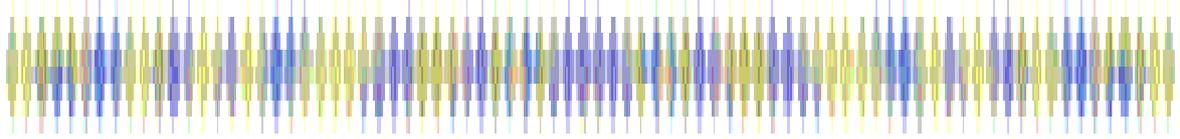
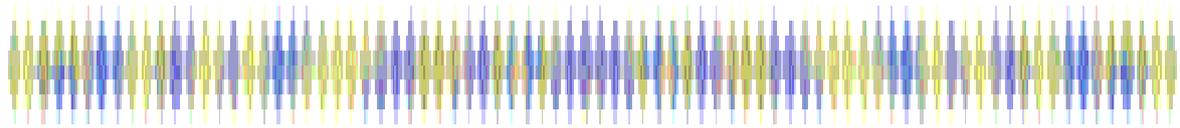


(案)



令和4年度（令和3年度対象）

教育委員会事務の点検・評価報告書



令和4年8月

海老名市教育委員会

目次

■ はじめに	1
1 海老名市の教育理念	
2 点検・評価の位置づけ	
3 点検・評価の対象	
4 点検・評価の方法	
5 各種教育計画のイメージ図	
6 点検・評価調書のみかた	
■ 点検・評価	6
○「えびなっ子しあわせプラン」の推進	9
○子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実	17
○新たな学校施設への取組と子育て環境の充実	27
■ 資料等	41
教育委員会の活動状況	42
点検・評価実施事業一覧	49
海老名市教育大綱	51
えびな未来創造プラン2020（抜粋）	53
関係法令等	55

はじめに

1 海老名市の教育理念

海老名市教育委員会では、21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。子どもと大人、子どもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携してそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかな子どもたちを育成することを目指し、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて、ひびきあう教育の推進に取り組んでいます。

平成26年3月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定しました。平成30年度からの3年間の第2期として、「授業改善」「新たな教育課程の編成」「小中一貫教育コミュニティ・スクールの推進」の3つの取り組みを重点に掲げ、推進しました。また、令和3年度からの3年間の第3期として、「授業改善の実践」「教育支援体制の充実」「特色ある学校づくりの推進」の3つを重点として取り組んでいます。

平成31年4月には、海老名市の教育、学術および文化振興に関する総合的施策として、「海老名市教育大綱」を策定しました。大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組みと子育て環境の充実」を教育施策の3つの柱に位置づけ、各種事業を進めてまいります。

2 点検・評価の位置づけ

海老名市教育委員会は、海老名市教育大綱に位置付けられた施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、その内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめ公表してまいります。

3 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の3つの柱として位置付けた14事業（16項目）を点検・評価の対象としました。

（巻末「点検・評価対象事業一覧」参照）

4 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的や令和3年度の実績内容等
を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載
しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意
見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

※ 海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進並びにその具体的な方策
である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向けて、教育関係者、学識経験者
等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した海老名市え
びなっ子しあわせ懇談会委員の皆様にご意見をいただきました。

＜海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員＞

(五十音順、敬称略)

委員	備考
小田島 恵子	元海老名市立中学校PTA会長
掛川 忠良	学識経験者
三田 英樹	元海老名市立中学校PTA会長
高村 恵	元海老名市立中学校長
横田 淳子	元海老名市立小学校教頭

各事業の評価について

各事業について、「A」「B」「C」の3段階での評価を行い、あわせて、課題や今
後の方向性を踏まえた上で、コメントを記載します。

さらに、進捗状況についても評価を行い、次年度への取組に対して**拡大・継続・縮
小**等により方向性を示します。

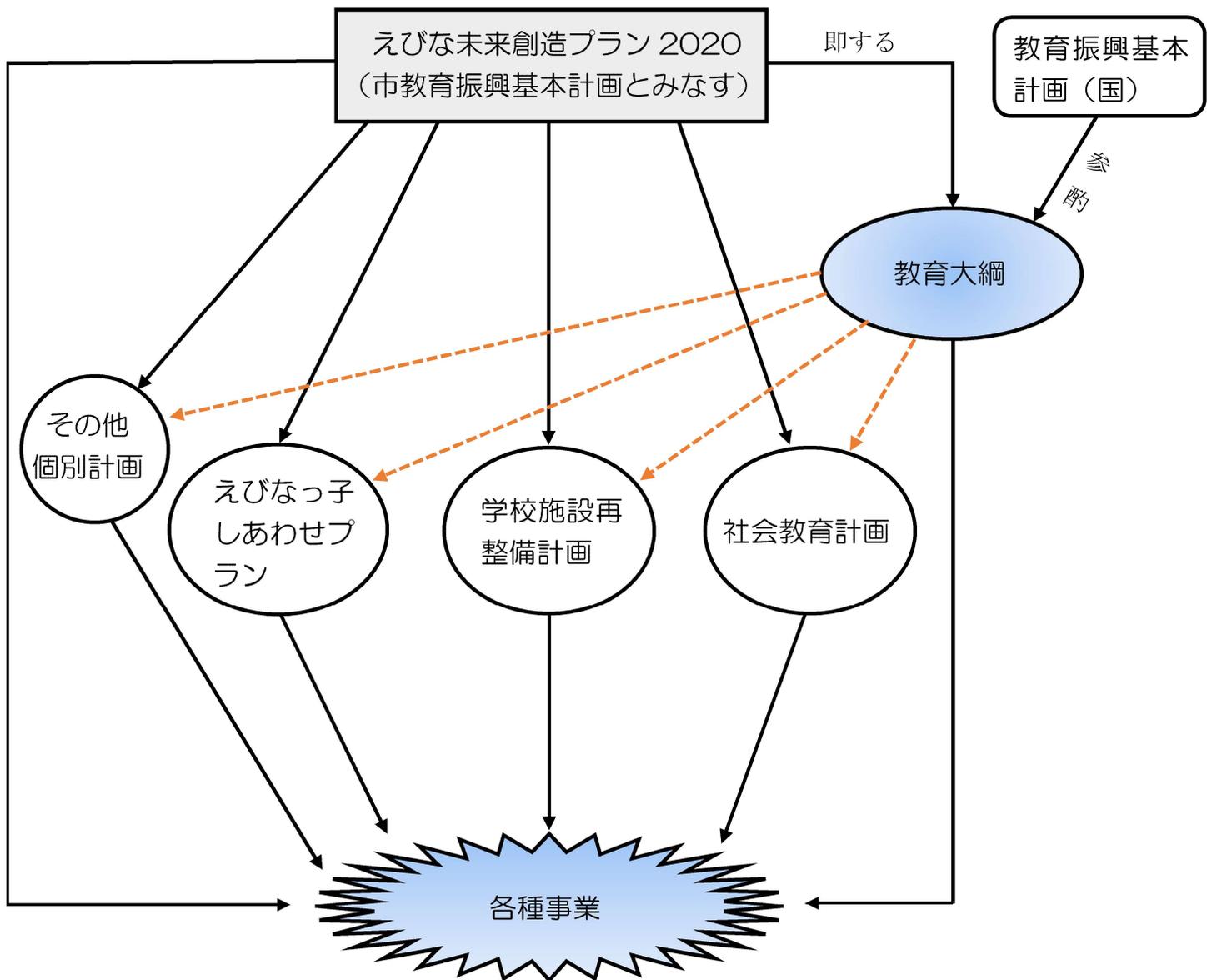
また、それらを踏まえた上で、教育委員会としての総合的な評価を記載します。

なお、3段階の評価の目安及び今後の方向性については以下のとおりです。

(評価の目安)

- A . . . 目的・計画を上回る成果が表れている。
- B . . . 目的・計画どおりの成果が表れている。
- C . . . 目的・計画した成果が表れていない。

5 各種教育計画のイメージ図



- えびな未来創造プラン2020・・・行政を運営するための最上位計画
- 海老名市教育大綱・・・・・・・・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した、海老名市の教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施策の大綱
- えびなっ子しあわせプラン・・・家庭・学校・地域・行政が力を合わせて取り組む教育計画
- 学校施設再整備計画・・・・・・・・・・公共施設再編（適正化）計画の分野別計画
- 社会教育計画・・・・・・・・・・教育大綱に掲げる「子どもと大人がともに成長する社会」の構築を基本目標とする計画

6 点検・評価調書のみかた

①	教育施策の3つの柱	「えびなっしあわせプラン」の推進		
②	PLAN (目的・計画)	事業名	授業改善の実践	所管課 教育支援課
		目的	子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。 また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。 さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。 (予算確保や環境整備、教職員向けの研修など)	
		えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	④ 学習指導要領の内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。 ⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。 ⑥ 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
③		今後の方針	○ 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。	
④	DOO (実行)	令和3年度の取組内容		
		<p>1 授業改善推進委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：集合開催2回、オンライン1回 ・授業実践事例の収集方法、活用の仕方、取組の発信方法について協議 ・授業改善に向けての学校現場での課題について情報交換・共有 ・実践事例報告を「じゅぎよれば」という形でフォーマットを整え、収集 <p>2 「よりよい授業づくりのための学校訪問【通常版】【特別版】」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【通常版】⇒市内7校に指導主事が訪問し、10年目未満の教員を対象に授業参観をし、授業改善のための指導・助言を実施 (今泉中・柏ヶ谷中・東柏ヶ谷小・海老名小・柏ヶ谷小・中新田小・今泉小) ・【特別版】⇒國學院大學 田村学先生を講師に招き、市内3校(海西中・杉久保小・上星小)で授業技術の改善・向上のための訪問指導を実施 <p>3 ひびきあう教育を全小中学校にて実施</p> <p>ひびきあう教育研究委託校…3校(海西中・中新田小・門沢橋小) ※令和4年度ひびきあう教育研究発表にて、研究実践報告を行う。</p> <p>4 校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施</p> <p>校内研究支援のための指導主事派遣：51回</p> <p>5 ICTを活用した外国語教育に関する研修動画の作成、オンデマンドにて配信</p> <p>6 GIGAスクール構想1人1台端末の環境整備</p> <p>(1) 令和3年度末のタブレット端末合計10816台 (iPad 7162台 Chromebook 3654台)</p> <p>(2) えびなルール作成、配布</p> <p>7 プログラミング教育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校プログラミング教育支援事業(小学校10校) <p>8 ICT機器活用に向けて</p> <p>(1) 学校ICT活用推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：集合開催3回、オンライン2回 ・家庭への持ち帰りの試行に向けた検討、協議、1人1台端末活用、オンライン授業に関する情報交換を実施 <p>(2) ICT教育担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティについて、GIGAスクールに伴う様式の確認、Docuworksについて <p>(3) 情報モラル研修会の開催(18名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の推進、家庭でのルールづくりについて 		
		<p>新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容</p> <p>よりよい授業づくりのための学校訪問【特別版】では、他校からの参加者を募ることはできませんでしたが、講師による講義をオンライン配信することで、他校の教員もともに学べる環境設定をしました。 外国語教育研修は、夏季休業期間に実施するため、感染拡大が心配されましたが、オンデマンド配信にすることで、校内でも十分な感染症対策をした上で教員が研修に参加することが可能になりました。 新型コロナウイルス感染症による臨時休業、学級閉鎖中であっても学びを継続するために、1人1台端末の活用や家庭への持ち帰りが促進されました。</p>		

- ①・・・ 「海老名市教育大綱」に掲げる教育施策の3つの柱における位置づけを示しています。
- ②・・・ 点検・評価を行う事業名及び事業目的を示しています。
- ③・・・ 「海老名市教育大綱」に基づいて実施した事業について、市の総合計画である「えびな未来創造プラン2020」における位置づけを示しています。
- ④・・・ 令和3年度に実施した事業の具体的な取組内容を記載しています。

※「海老名市教育大綱」及び「えびな未来創造プラン2020」は巻末資料参照。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>「第3期えびなっ子しあわせプラン」の最初の年度として、3つの重点を意識し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、概ね計画通り事業に取り組むことができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画を変更したものもありましたが、えびなっ子の学びを保障する内容に随時変更するなど臨機応変に対応できました。</p> <p>GIGAスクール構想の1人1台端末が整備され、授業中の活用はもちろんのこと、家庭に持ち帰り、オンライン授業の試行を行ったり、課題の提出等を行ったりすることができました。また、不登校や別室登校の児童生徒がオンラインであれば参加することができました。</p> <p>今後は、授業実践事例の活用方法について、小中一貫教育の視点も踏まえて検討、改善を行います。また、授業実践事例の効果的な周知の仕方について検討してまいります。</p>	今後の方向性	⑤
	評価		見直し継続	
	B	見直し継続		
	外部知見	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下でありながら、子どもたちの学びを止めることが無いよう多くの事業や研修を計画し、臨機応変に取り組めたことは高く評価できます。子どもたちにとって魅力的な授業を展開していけるように、教職員が学べる場を作っていくことはとても大切な取組であると考えます。</p> <p>また、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末が整備されましたが、今後、更に効果的に活用するためには、通信環境の整備が大切であると考えます。家庭環境や保護者の意識により機能しなくなる可能性もあるため、各家庭の環境の違い等の把握を継続して行うとともに、学校の通信環境の整備も早急に進める必要があります。</p> <p>教員の専門性や適正が授業内容に表れることから、教員の質の向上のための研修体制や支援体制を整えることで、多様化する教育課題に柔軟に対応できるよう、人材育成に力を入れられることを望みます。</p>	今後の方向性	⑥
	評価		見直し継続	
	B	見直し継続		
	教育委員会	<p>授業改善は、教育現場にとって永遠の課題です。変化の激しい社会経済情勢や感染症の拡大等は避けて通れない状況であり、今後の社会で求められる力を子どもたちが獲得するためには、学校の担う役割も変化していくことと考えられます。そのような中、学校生活や学びが制約されながらも、いかに授業を楽しく、子どもが生き生き取り組めるかを考慮し、多くの事業や研修を計画通り進められたこと、また、教員の授業力向上に努めたことを評価します。児童生徒が、より主体的・対話的な深い学びをすることができるよう、それを教える教員も主体的に学び、授業力を更に向上させることを期待します。</p> <p>また、近年、GIGAスクール構想やプログラミング教育など、新しいことへの対応が次々に学校教育に求められています。今後も、多様化する教育環境に対応すべく、時代に即した研修や事業支援等に積極的に取り組むとともに、校内研究等で研修内容が生かせるよう、学校での取組の充実を望みます。</p>	今後の方向性	⑦
総括評価	見直し継続			
B	見直し継続			
ACT (改善)	令和5年度の取組について			
	<p>授業改善については、各校で組織的に取り組めるよう、授業改善推進委員会において、「主体的・対話的で深い学び」を追求して、授業を工夫改善する機運を高めるための取組を協議、決定、発信することを重点とし、小中一貫教育の視点も踏まえて検討、改善を行ってまいります。また、授業実践事例の効果的な周知の仕方について検討し、整備をしております。</p> <p>よりよい授業づくりのための学校訪問、ひびきあう教育研究、校内研究等を通して、よりよい授業づくりのための実践を、各小中学校と連携を密にし、取り組んでまいります。</p> <p>ICTにおける令和5年度の取組は、各教科での1人1台端末の活用について、学校ICT活用推進委員会を中心に情報交換を行い、活用の推進を図ってまいります。さらに、1人1台端末を活用した授業実践事例を集め、周知していきます。</p> <p>学習者用のデジタル教科書の活用や1人1台端末のさらなる活用に向けて、学校の実態を把握し、研修を行ったり、必要なサポートを実施したりできるようにしていきます。</p>			⑧

- ⑤・・・ 令和3年度に実施した事業の取組内容に対する担当部課の評価を記載しています。
- ⑥・・・ 担当部課評価を踏まえた、外部知見（えびなっ子しあわせ懇談会）による評価を記載しています。
- ⑦・・・ 担当部課及び外部知見の評価を踏まえた、教育委員会による総括評価を記載しています。
- ⑧・・・ 事業に対する評価を踏まえた改善策を示した上で、次年度に実施する取組について記載しています。

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業

○「えびなっ子しあわせプラン」の推進

- ① 授業改善の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
- ② 教育支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
- ③ 特色ある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
学び支援課
- ④ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革・・・・・・・・・・ 就学支援課
教育支援課

○子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

- ① 子ども・学校支援事業の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課
- ② 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築・・・・・・ 学び支援課
- ③ 生涯学習講座の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課
- ④ 「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化・・・・・・ 学び支援課
- ⑤ 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用・・・・・・・・・・ 教育総務課

○新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- ① 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備・・・・・・・・・・ 教育総務課
就学支援課
- ② 健康・安全安心のための環境整備・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課
就学支援課
- ③ 学校給食の方向性の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 就学支援課
- ④ 義務教育に係る公費負担のあり方の検討・・・・・・・・・・・・ 就学支援課
教育支援課
- ⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）の充実・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課

教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	授業改善の実践	所管課	教育支援課
	目的	子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。 また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。 さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。(予算確保や環境整備、教職員向けの研修など)		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	④ 学習指導要領の内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。 ⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。 ⑥ 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。	
	今後の方針	○ 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。		

DO (実行)	令和3年度の取組内容			
	<p>1 授業改善推進委員会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：集合開催2回、オンライン1回 ・授業実践事例の収集方法、活用の仕方、取組の発信方法について協議 ・授業改善に向けての学校現場での課題について情報交換・共有 ・実践事例報告を「じゅぎよれば」という形でフォーマットを整え、収集 <p>2 「よりよい授業づくりのための学校訪問【通常版】【特別版】」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【通常版】⇒市内7校に指導主事が訪問し、10年目未満の教員を対象に授業参観をし、授業改善のための指導・助言を実施 (今泉中・柏ヶ谷中・東柏ヶ谷小・海老名小・柏ヶ谷小・中新田小・今泉小) ・【特別版】⇒國學院大學 田村学先生を講師に招き、市内3校(海西中・杉久保小・上星小)で授業技術の改善・向上のための訪問指導を実施 <p>3 ひびきあう教育を全小中学校にて実施</p> <p>ひびきあう教育研究委託校…3校(海西中・中新田小・門沢橋小)</p> <p>※令和4年度ひびきあう教育研究発表にて、研究実践報告を行う。</p> <p>4 校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施</p> <p>校内研究支援のための指導主事派遣：51回</p> <p>5 ICTを活用した外国語教育に関する研修動画の作成、オンデマンドにて配信</p> <p>6 GIGAスクール構想1人1台端末の環境整備</p> <p>(1) 令和3年度末のタブレット端末合計10816台 (iPad 7162台 Chromebook 3654台)</p> <p>(2) えびなルール作成、配布</p> <p>7 プログラミング教育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校プログラミング教育支援事業(小学校10校) <p>8 ICT機器活用に向けて</p> <p>(1) 学校ICT活用推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：集合開催3回、オンライン2回 ・家庭への持ち帰りの試行に向けた検討、協議、1人1台端末活用、オンライン授業に関する情報交換を実施 <p>(2) ICT教育担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティについて、GIGAスクールに伴う様式の確認、Docuworksについて <p>(3) 情報モラル研修会の開催(18名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の推進、家庭でのルールづくりについて 			
				
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容				
<p>よりよい授業づくりのための学校訪問【特別版】では、他校からの参加者を募ることはできませんでしたが、講師による講義をオンライン配信することで、他校の教員もともに学べる環境設定をしました。</p> <p>外国語教育研修は、夏季休業期間に実施するため、感染拡大が心配されましたが、オンデマンド配信にすることで、校内でも十分な感染症対策をした上で教員が研修に参加することが可能になりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による臨時休業、学級閉鎖中であっても学びを継続するために、1人1台端末の活用や家庭への持ち帰りが促進されました。</p>				

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	<p>「第3期えびなっ子しあわせプラン」の最初の年度として、3つの重点を意識し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、概ね計画通り事業に取り組むことができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画を変更したものもありましたが、えびなっ子の学びを保障する内容に随時変更するなど臨機応変に対応できました。</p>	今後の方向性
	評価		
	B	<p>GIGAスクール構想の1人1台端末が整備され、授業中の活用はもちろんのこと、家庭に持ち帰り、オンライン授業の試行を行ったり、課題の提出等を行ったりすることができました。また、不登校や別室登校の児童生徒がオンラインであれば参加することができました。</p> <p>今後は、授業実践事例の活用方法について、小中一貫教育の視点も踏まえて検討、改善を行います。また、授業実践事例の効果的な周知の仕方について検討してまいります。</p>	見直し継続
	外部知見	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下でありながら、子どもたちの学びを止めることが無いよう多くの事業や研修を計画し、臨機応変に取り組めたことは高く評価できます。子どもたちにとって魅力的な授業を展開していけるように、教職員が学べる場を作っていくことはとても大切な取組であると考えます。</p>	今後の方向性
	評価		
	B	<p>また、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末が整備されましたが、今後、更に効果的に活用するためには、通信環境の整備が大切であると考えます。家庭環境や保護者の意識により機能しなくなる可能性もあるため、各家庭の環境の違い等の把握を継続して行うとともに、学校の通信環境の整備も早急に進める必要があります。</p> <p>教員の専門性や適正が授業内容に表れることから、教員の質の向上のための研修体制や支援体制を整えることで、多様化する教育課題に柔軟に対応できるよう、人材育成に力を入れられることを望みます。</p>	見直し継続
教育委員会	<p>授業改善は、教育現場にとって永遠の課題です。変化の激しい社会経済情勢や感染症の拡大等は避けて通れない状況であり、今後の社会で求められる力を子どもたちが獲得するためには、学校の担う役割も変化していくことと考えられます。そのような中、学校生活や学びが制約されながらも、いかに授業を楽しく、子どもが生き生き取り組めるかを考慮し、多くの事業や研修を計画通り進められたこと、また、教員の授業力向上に努めたことを評価します。児童生徒が、より主体的・対話的な深い学びをすることができるよう、それを教える教員も主体的に学び、授業力を更に向上させることを期待します。</p> <p>また、近年、GIGAスクール構想やプログラミング教育など、新しいことへの対応が次々に学校教育に求められています。今後も、多様化する教育環境に対応すべく、時代に即した研修や事業支援等に積極的に取り組むとともに、校内研究等で研修内容が生かせるよう、学校での取組の充実を望みます。</p>	今後の方向性	
総括評価			
B			見直し継続
令和5年度の取組について			
ACT (改善)	<p>授業改善については、各校で組織的に取り組めるよう、授業改善推進委員会において、「主体的・対話的で深い学び」を追求して、授業を工夫改善する機運を高めるための取組を協議、決定、発信することを重点とし、小中一貫教育の視点も踏まえて検討、改善を行ってまいります。また、授業実践事例の効果的な周知の仕方について検討し、整備をしてまいります。</p> <p>よりよい授業づくりのための学校訪問、ひびきあう教育研究、校内研究等を通して、よりよい授業づくりのための研究実践を、各小中学校と連携を密にし、取り組んでまいります。</p> <p>ICTにおける令和5年度の取組は、各教科での1人1台端末の活用について、学校ICT活用推進委員会を中心に情報交換を行い、活用の推進を図ってまいります。さらに、1人1台端末を活用した授業実践事例を集め、周知してまいります。</p> <p>学習者用のデジタル教科書の活用や1人1台端末のさらなる活用に向けて、学校の実態を把握し、研修を行ったり、必要なサポートを実施したりできるようにしてまいります。</p>		

教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	教育支援体制の充実	所管課	教育支援課
	目的	<p>「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、不登校、いじめ問題への具体的な対応策を拡充します。</p> <p>また、支援計画の作成や環境整備により、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。</p> <p>さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。</p>		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	<p>目指す姿 ⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図れています。</p> <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ○ 教育相談体制の充実を図ります。 		

令和3年度の取組内容

- 1 各部会を開催・それぞれの取組について協議**
- ① 支援教育部会（3回開催）「個別の教育支援計画の様式の検討と作成」
- ・ 7月6日（火）…各校における個別支援の現状についての情報交換
 - ・ 9月24日（金）…個別の支援シートの様式と運用時期について検討
 - ・ 1月17日（月）…個別の支援シート活用にあたっての課題と周知方法について協議
- ② いじめ・不登校支援部会（2回開催）「ICTを活用した学習支援について検討」
- ・ 7月6日（火）…ICTを活用した不登校児童生徒への学習支援について協議。
 - ・ 10月6日（水）…オンライン授業を不登校児童生徒が受ける想定での課題等協議。
 - ・ 3回目は中止
- ③ 不登校支援団体連絡会（1回開催）
- ・ 11月8日（月）…各不登校支援団体の活動について紹介、課題等の情報共有。9団体が出席。（2団体欠席）
 - ・ 2回目は中止
- 2 取組についての一般公開（紹介）**
- ・ 以下の会議、フォーラムにおいて、取り組みについて広く一般に紹介しました。
 - ・ 11月27日（土）海老名市総合教育会議
 - ・ 11月28日（日）神奈川県インクルーシブ教育推進フォーラム（資料の一部添付）

DO（実行）

「多様性」を受け止め、「多様性」を生かし、ひとりひとりの学びを保障する教育を目指して

～えびなっ子しあわせプラン～

海老名市教育委員会 教育支援課

多様性（違い）とは…

性別の
違い

国籍・人種
宗教・文化

障がいがある人
支援を要する人

性的
マイノリティ

あらゆる
年代層

様々な職業や
社会活動をして
いる人

知識・能力・経験・
感情・思考の違い

第3期 えびなっ子しあわせプラン(R3～5年度)

「多様性」を受け止め、「多様性」を生かし、えびなっ子ひとりひとりの学びを保障する…

こどもたち全員のひとりひとりの「多様性（ちがひ）」に対応した教育の実践をめざします。

第3期 えびなっ子しあわせプラン(R3～5年度)

ひとりひとりの「多様性（ちがひ）」に対応した教育の実践

授業改善の
実践

教育支援体
制の充実

特色ある学校
づくりの推進

「個別の教育支援計画」の作成・活用を目指して

就学前

保健

教育

労働

卒業後

医療

児童・生徒

福祉

家庭

安心して学校や卒業後の生活を送るため、支援をつなぐ。子どもへの必要な支援の在り方などの情報を共有する。

「すべての子ども」を対象とした支援教育

個に応じた多様な学びの場
児童生徒の学びを支える人材

- I 通級指導教室
- II 特別支援教育補助指導員
- III 別室登校支援員・心の教室相談員
- IV 日本語指導講師・国際教室
- V 介助員・看護助員
- VI 言語聴覚士

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

各部会においては、学期に1回程度の年2～3回実施を計画していたが、いじめ・不登校部会と不登校支援団体連絡会については、3学期開催のものを中止しました。次年度は、民間団体と協議したうえで、場合によってはオンライン開催も視野に入れていきたいと考えます。

会場で開催した際は、ハンドジェル等を入口に設置する等、感染症対策を徹底し、安全・安心を確保した上で対面で実施することができました。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>支援教育部会については、個別の教育支援計画を学校・保護者・関係機関等が進めていくうえでの課題が見え、「支援をつなぐ」ために作成していくという目的を共有できました。本格実施に向けて、支援計画作成にあたっての具体的なスケジュールや負担の軽減、教職員・保護者への周知方法などの継続協議が必要であると考えます。</p> <p>いじめ・不登校支援部会については、不登校児童生徒への学習支援のツールとしてのICTの活用について、良さと課題を見出すことができました。本格的に進めていくための支援体制の構築を早急に図るため、より具体的な協議を続けてまいります。</p> <p>不登校支援団体連絡会については、フリースペースや居場所、相談支援事業所や、療育団体等と顔の見える関係での情報共有ができたことは、官民協働での不登校支援事業にむけた、大きな一歩となりました。今後はより具体的な協議を図って、充実した支援体制を構築していきたいと考えます。</p>	今後の方向性	
	評価		B	見直し拡大
	外部知見	<p>教育支援体制と学校体制について、部会を設け研究、検討されたことは評価できます。特に、特別支援学級に在籍している児童生徒が安心して学べる環境が整うよう、教育支援計画の様式の作成について協議を進めたことや、いじめ・不登校支援に関して情報共有を図ったこと、不登校支援団体が定期的集まる機会が生まれたこと等は、支援を必要とする子どもたちの置かれている状況が多様化している中、事業の成果として表れていると考えます。</p> <p>また、不登校児童生徒がオンライン授業なら参加できるという事例が見受けられることから、学習支援としてのICTの活用には大いに期待が持てます。会議についても、コロナ禍で中止にするのではなく、オンラインでの開催を検討するなど、ICTの本格的な活用に向けて協議を進めてください。</p> <p>めまぐるしく環境が変化する中、準備が全て整ってから実施していくことも大切ですが、できることはすぐにでも実施に結びつけ、実践されることを望みます。</p>		今後の方向性
	評価		B	見直し拡大
	教育委員会	<p>多様化する子どもたちのニーズに応えるべく各部会を開催し研究、検討したことで、事業目的を果たすことができたことと評価します。個別の教育支援計画作成に重点が置かれてきている現状を踏まえ、学校への周知を図り、1人1人のニーズに応じた支援ができるよう努めてください。また、支援シートの作成には多くの経験や専門知識が必要となるので、今後も人材育成に継続的に取り組まれるよう望みます。</p> <p>多くの事例や研究を、保護者をはじめとして関係者・関係団体が共有することを目標とした市全体での教育支援体制の構築や、社会的な期待が高まっているオンライン授業への柔軟な対応など、取組の充実が図られることを期待しますが、特に、一方的に児童生徒支援をするのではなく、児童生徒の思いを反映するような計画が立てられることを望みます。</p>		今後の方向性
	総括評価		B	見直し拡大
	ACT (改善)	令和5年度取組について		
		<p>新しい様式での個別の支援計画の作成については、令和5年度より試行してまいります。また、作成にあたっては、その意義について十分な理解のもとに進めていくことができるよう、各学校、各担当職員、そして保護者への周知をリーフレットや研修会等によって図ってまいります。1人1人の個々のニーズに合った支援がなされるよう、学校、家庭、関係機関が連携していくことができる体制を構築してまいります。</p> <p>不登校児童生徒への支援については、令和4年度に一部の学校で試行しているオンライン学習システムの導入を図ります。不登校児童生徒1人1人の多様なニーズに対応するため、学習支援についても、対面やオンライン等、様々な選択肢が提供できるように整えていくとともに、各支援団体との連携も進めてまいります。</p>		

教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	特色ある学校づくりの推進	所管課	教育支援課 学び支援課
	目的	各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行います。そのため、家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。また、中学校区ごとのコミュニティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域から支援され応援される学校づくりをめざします。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 ⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。	
	今後の方針	○ 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。		

令和3年度の取組内容

DO (実行)	1 学校運営協議会 下記の通り開催しました。								
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計開催回数</th> <th>1校あたりの平均実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">約1.5回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">約2.4回</td> </tr> </tbody> </table> <p>コロナ禍であっても、各校の実施時期の感染状況を踏まえ、可能な限り学校運営協議会を開催した結果、昨年度に比べて実施回数は増加しました。「学校運営方針について」「目指す子どもの姿」など教育の柱となる内容や「安全について」「地域活動について」等の具体的な改善を図る内容、各学校・地域の必要に応じた内容などについての協議を行いました。</p> <p>2 中学校区での学校運営協議会の試行 市内1中学校区（柏ヶ谷中学校区）において、中学校区での学校運営協議会を試行しました。今後、中学校区での学校運営協議会を実施するあたり、課題を見出すことができました。</p> <p>【主な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学区の割り振り ○参加者の選定 ○開催時期 <div style="text-align: right;">  </div>		合計開催回数	1校あたりの平均実施回数	令和2年度	29	約1.5回	令和3年度	47
	合計開催回数	1校あたりの平均実施回数							
令和2年度	29	約1.5回							
令和3年度	47	約2.4回							

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

学校運営協議会は、年度当初に各校が設定した回数よりも開催数を減らした学校が多く見られましたが、実施時期の感染状況を踏まえて、学校における感染症対策を施し、可能な限り実施しました。

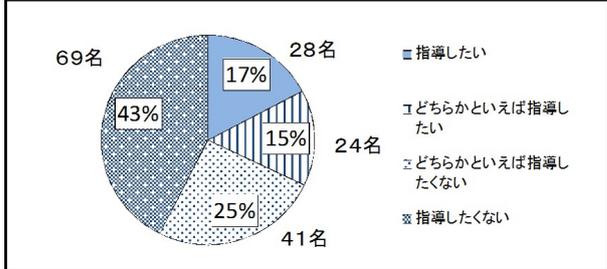
点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>学校運営協議会は、新型コロナウイルス感染症のため、今年度も実施回数を減らした学校がありました。全体としては昨年度よりも開催回数は増加し、コロナ禍における学校運営について等、現在直面している課題に地域を含めどう取り組んでいくか協議することができました。</p> <p>また、中学卒業時までの目指す子ども像を保護者や地域住民と共有し、小中一貫教育のカリキュラムに地域の特色を生かしていくなど、9年間の豊かな学び・育ちを地域ぐるみで支えるため、中学校区での学校運営協議会の試行を行い、今後に向けた課題を見出すことができました。それを踏まえ、将来的に全中学校区での実施を見据え、計画的に進めてまいります。</p>	今後の方向性	
	評価		B	現状継続
	外部知見	<p>学校運営協議会において地域と共に学校運営について考えていくという取組は、これからの学校運営を進めるため、また、特色ある学校づくりを目指すために不可欠なことと考えます。その上で、コロナ禍においても開催できたことは意義が大きいですが、小中一貫教育に向けた地域との連携や、今後を見据えた地域の人材をどのように見つけ出すか等の課題に対し、思うように動けなかった面もあると推察します。会議内容についても、より効率的な進行が可能であると考えますので、各学校運営協議会の会議運営に関する優良事例等の共有を図られるよう望みます。</p> <p>将来的に、地域の方々と学校を運営することを目指して、様々な課題を念頭に置き、見直しを図りながら、覚悟を持って事業に取り組まれることを期待します。</p>	今後の方向性	
	評価		B	見直し拡大
	教育委員会	<p>学校運営協議会によって学校と地域のつながりが持たれているのは有意義なことと考えます。</p> <p>しかし、海老名型コミュニティ・スクールには地域を取り入れ共に運営していくという難しい課題がありながら、どういう形で取り組んでいくかという具体的な事例がないまま進んでいるように感じます。</p> <p>学校運営協議会の目的を各学校で具体化して話し合いを行うことや、活動状況を地域へ広く共有すること、どう地域と連携していくかの具体案を提案することなどが求められていると考えます。各種取組について学校主導で説明・問題提起することで、教育活動へのより深い理解と連携、協働がなされ、開かれた学校運営が行われていくと同時に、小中一貫教育に向けた地域の協力体制の確立にもつながっていくと考えますので、今後も工夫を重ねて取組が拡大されることを期待します。</p>	今後の方向性	
	総括評価		B	見直し拡大
	令和5年度の取組について			
	ACT (改善)	<p>目指す子ども像や子どもを取り巻く地域のあり方について、協議を通しての十分な共有を図り、「地域との連携・協働」を通じた「特色ある教育活動」を具現化できるよう働きかけてまいります。まずは学校が主導して地域へ発信し、学校運営協議会を充実させていけるよう、会議運営の優良事例についても広く共有できるようにしてまいります。</p> <p>また、中学校区学校運営協議会を市内全中学校区で開催していくにあたり、具体的な開催方法についての検討を行い、令和5年度には、残り5中学校区での試行実施を目指します。</p>		

教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革	所管課	就学支援課 教育支援課
	目的	令和5年度からの地域部活動への移行に向けて、海老名市のよりよい部活動のあり方について検討・協議します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。	
		今後の方針	○ 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。	

令和3年度の実行内容

- 1 第1回 協議会について
 - ①令和2年度 部活動推進協議会協議資料（意見まとめ）から
 - ②スポーツ庁、文化庁、神奈川県教育委員会の方針について
 - ③「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けた協議
- 2 第2回 協議会について
 - ①「持続可能な部活動」と「教師の負担軽減」との両立について
 - ・「海老名市部活動方針」に沿った教職員の時間外在職等時間について
 - ・部活動指導員、部活動支援員の配置状況について
 - ・休日における地域のスポーツ・文化活動が実施できる環境について
 - ② 今後の海老名市部活動のあり方についての協議
 - ③ 教職員アンケートの実施について
- 3 第3回 協議会について
 - ①教職員アンケートの結果について
 - ②教職員アンケートの結果を受け、文部科学省や神奈川県が示す「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を踏まえ、今後の海老名市部活動のあり方について
 - ③部活動保護者会等で配付するリーフレットについて



↓
＜アンケート内容＞

文部科学省は、「学校の改革を踏まえた部活動改革」において、部活動の意義や課題を踏まえ、「持続可能な部活動」「教師の負担軽減」の両立を実現できる改革が必要と述べています。

そして、改革の方向性として

- 休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築
- 休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- 休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境の整備

を示しております。

(1)その具体的な方針の一つとして、「休日の部活動の段階的な地域移行」を掲げています。

今後、休日の部活動が段階的に地域移行となった場合、兼職兼業の申請をして地域部活動の指導をしたいと考えていますか。考えに最も近いものを①～④で教えてください。

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

部活動推進協議会においては、例年は各学期に1回、年3回実施予定のところ、感染状況を鑑み、2学期からの開催となりました。なお協議会開催にあたり、ハンドジェル等を入口に設置する等、感染症対策を徹底し、安全・安心を確保したうえで実施しました。

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	教職員の時間外在校等時間の事例を提示したことで、教師の献身的な勤務のもとで、部活動が成り立っていることが明確化でき、海老名市部活動方針を見直す機会となったことが、取組の成果だと考えます。	今後の方向性
	評価		
	C	一方、課題として、行政と学校現場（教職員）の認識に差異があることがわかりました。部活動の地域人材活用移行に向けては、スポーツ庁や文化庁、神奈川県教委の動向を把握することが必要であり、市教育委員会だけでなく、スポーツ・文化担当部署等との連携が不可欠であると考えます。これらの関係機関との連携について改めて計画に位置付け、具体的方策について協議してまいります。	見直し継続
	外部知見	部活動に関してはこれまでも懸念がありましたが、今回、教職員にアンケートを取り、課題が明確化されたことや、短期間で協議会を開催し、部活動のあり方について協議されたことは、部活動を見直す機会となった点で成果があったと評価します。	今後の方向性
	評価		
	B	部活動改革にはタイムリミットが設けられていますが、方針には従っても、急ぐだけが良策とは言えません。教職員の思いと生徒・保護者・指導者等の思いを調整し、意見を擦り合わせて、それぞれが納得できるように具体化していくことが必須であると考えます。「地域・学校のつながり」が充実することで実現が可能となるものと考えますので、コミュニティ・スクールに関連する課題として捉え、関係する方々と連携して進められることを望みます。	見直し継続
	教育委員会	現状として、教職員がどのように部活動を捉えているかを把握できたことで、部活動改革が前進したと考えます。協議会での検討により課題が出ていると思いますので、海老名市としてできることから一歩ずつ進めてください。	今後の方向性
	総括評価		
	B	「持続可能な部活動」と「教師の負担軽減」の両立は非常にハードルが高いことであり、時間的な制約がありながらも、一律な対応をするだけでは、部活動の今までの意義や成果を継続することは難しいと考えます。働き方改革の視点だけでなく、「子どもたちのためにはどのような部活動が望ましいのか」を考え、子どもたちの学びと育ちを優先した取組を出発点としてください。その上で、実現可能・持続可能な制度を検討しながら、教職員・生徒・地域や文化スポーツ団体等と連携することで、認識を十分に共有し、事業を推進されるよう望みます。	見直し継続
	ACT (改善)	令和5年度の取組について	
部活動改革を段階的に進められるよう、国や県の動向を注視してまいります。市として、まずは「海老名市部活動方針」の改訂を踏まえ、令和5年度より施行いたします。その上で、平日及び休日の部活動のあり方について評価、検証を行ってまいります。「地域部活動への移行」を、令和5年度から当面の間は「部活動の地域人材活用への移行」と捉え、部活動指導員や支援員の活用をさらに進めていけるようにしてまいります。特に、土日の部活動のあり方について、顧問の移行が可能であるかどうか検証してまいります。さらに、地域スポーツ団体との連携や移行の可能性についても、あわせて検証してまいります。			

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	子ども・学校支援事業の実践	所管課	学び支援課
	目的	学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や教育課程内での実施等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。	
	今後の方針	○ 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。		

令和3年度の実施内容

DO (実行)	<p>1 えびなっ子スクールの実施</p> <p>(1) 実施形態等について えびなっ子スクールは、小学校9校で実施されました。</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 夏季休業中のみ実施した学校</td> <td>1校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 夏季休業中及び放課後に実施した学校</td> <td>3校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 放課後に実施した学校</td> <td>3校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 学校の授業時間に実施した学校</td> <td>1校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ 昼休みに実施した学校</td> <td>1校</td> <td>計9校</td> </tr> </table> <p>◎【小学校(9校)】開催日数：39日 延べ参加人数：2,405人</p> <p>(2) 実施内容等について プログラミング、手芸教室、糸掛け曼茶羅、スポーツチャンバラ等を実施しましたが、参加対象学年を限定したり、複数の教室を使用するなど、感染症対策に配慮しながらの実施となりました。 コロナ禍ということもあり、身近な地域の方に講師を依頼したことで、より地域と学校が連携・協働するきっかけをつくることができました。</p>	ア 夏季休業中のみ実施した学校	1校		イ 夏季休業中及び放課後に実施した学校	3校		ウ 放課後に実施した学校	3校		エ 学校の授業時間に実施した学校	1校		オ 昼休みに実施した学校	1校	計9校	 <p style="text-align: center;">【工作教室】</p>
	ア 夏季休業中のみ実施した学校	1校															
	イ 夏季休業中及び放課後に実施した学校	3校															
ウ 放課後に実施した学校	3校																
エ 学校の授業時間に実施した学校	1校																
オ 昼休みに実施した学校	1校	計9校															
<p>2 あそびっ子クラブの実施</p> <p>小学校全13校で4月から実施することができました。感染症対策のため、活動前後の除菌活動や児童への手洗いの励行など、ガイドラインに沿って活動を行い、安全・安心できる活動の場を提供しました。また、遊び方や場の設定についても工夫をしながら学校と連携して活動を行いました。</p> <p>◎【小学校(13校)】開催日数：1,323日 延べ参加人数：28,481人</p>	 <p style="text-align: center;">【カローリング】</p>																
<p>3 学校運営協議会との連携</p> <p>地域コーディネーターが中心となり、学校運営協議会で話し合った目標や学校への支援を実現するため、学校と地域をつなぐ役割を担い、地域と学校のつながりを充実させることができています。</p>																	

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

8・9月の緊急事態宣言発令時、及び1月後半からのまん延防止等重点措置期間中は、学校応援団の活動を中止しました。えびなっ子スクールを計画していた学校もありましたが、中止を余儀なくされ、今年度も計画を立てづらい時期が続きました。
その中でも実施ができるよう、あそびっ子パートナーやPTA役員など、身近な方に力を借りながら実施をしました。

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	今年度も学校と協議を重ねながら、コロナ禍でも学校支援事業を実施することができました。えびなっ子スクールやあそびっ子クラブの実施の仕方についても、その学校らしさができてきています。学校地域ネットワークづくり運営委員会や学校応援団の会議等を通じて事業の見直しを行い、学校、地域、家庭が連携・協働して更なる子ども・学校支援の充実を図っていけるよう、関わる方と同じ思いをもって事業を進めてまいります。 また、学校と地域のつながりが子どもたちの豊かな学び、育ちにつながるよう、学校応援団事業を継続してまいります。	今後の方向性
	評価		見直し継続
	B		
	外部知見	コロナ禍の中でも、各学校応援団が様々な感染症対策をとりながら実施できたこと、特にあそびっ子クラブが市内全小学校で、それぞれの特色を生かしながら実施できたことは評価できます。	今後の方向性
	評価	えびなっ子スクールは、地域との結びつきが深まったことで「ふるさと海老名」を知る良い機会になり、あそびっ子クラブは、家族や教員以外の大人と接することで子どもたちの人間関係づくりやコミュニケーション能力の獲得に役立っていることから、取組の成果が出ているものと考えます。	見直し継続
	B	子どもたちは地域の中で育っていることから、学校においても地域の方々が多く関わることで豊かな学びに繋がっていくと考えますので、地域・学校・家庭との連携を大切にし、学校運営協議会との情報共有も行いながら、充実した活動になることを期待します。	
	教育委員会	えびなっ子スクール及びあそびっ子クラブについて、コロナ禍において、様々な感染症対策を実施して開催したことにより、地域とのつながりや連携が図れたことを評価します。	今後の方向性
	総括評価	取組には各学校独自のスタイルが確立されてきており、多くの人の支援の力のおかげであると考えます。今後も、各学校の地域性や特色を生かした事業の実施に期待します。	見直し継続
	B	また、地域ネットワークを活用したパートナーの育成や、スタッフへの研修の実施による安全確保等を行い、地域の人たちが学校への理解を深め、協力できる環境づくりを強化するとともに、関係者の負担を軽減できるよう、適正に人員が配置されることを望みます。	
	ACT (改善)	令和5年度の取組について	
<p>学校応援団が中心となって各校の実態に応じた取組を進め、地域のつながりをつくるとともに、学校・家庭・地域の連携・協働を引き続き深化していくことができるよう関わってくださる方々と思いを共有しながら活動を行ってまいります。</p> <p>また、より多くの保護者及び地域の方に参画していただくため、事業の目的や活動の内容等について、広く周知することができる情報発信方法についても研究し、関係者の負担軽減につながる方策を併せて模索してまいります。</p> <p>そのほか、学校運営協議会との一体的な推進を目指しながら、事業の充実を図り、子ども・学校を支援していけるよう努めてまいります。</p>			

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築	所管課	学び支援課
	目的	学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。	
		今後の方針	○ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。	

令和3年度の取組内容

DO (実行)	1	<p>えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムの計画 社会教育計画に示している「社会教育デー」を「えびなっ子ふれあいフェスタ」と名称を改め、実施に向けて社会教育関係団体と連携を取りながら準備を進めました。また、社会教育委員会議で実施方法や周知の仕方について検討し、チラシの作成も行いました。</p> <p>ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムともに新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、学校にも周知に協力していただき、活動体験には多くの子どもたちの事前申込がありました。</p> <p>【ふれあいフェスタ参加予定団体】 「日本舞踊」「はやし連」「新体操」「スカウト連」「太極拳協会」「少年野球連盟」</p>	 <p style="text-align: center;">▲ふれあいフェスタちらし</p>
	2	<p>海老名市社会教育団体のしおりの更新 社会教育関係団体の活動の紹介や入会方法などをまとめたしおりを定期的にホームページ上で更新しました。※新規掲載希望3団体</p> <p>【しおり掲載団体数】：81団体（スポーツ系、文化・伝統系） しおりがきっかけとなり、体験や入会の申込があったという報告もありました。</p>	
	3	<p>家庭教育学級の実施 コロナ禍ではありましたが、幼稚園、小中学校において家庭教育学級を開催しました。各園、学校の保護者の方が中心となり計画をし、幼稚園2園、小学校11校、中学校5校で計25回の実施となりました。</p>	
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容			
<p>感染拡大状況に伴い、社会教育委員会議を书面開催としました。また、えびなっ子ふれあいフェスタ、えびなっ子いきいきシンポジウムを中止としました。今後、ふれあいフェスタに参加予定であった団体の活動披露の機会として団体の活動紹介をホームページで公開することを予定しています。</p> <p>家庭教育学級においては、対面での開催が難しいときには、講師に資料を作成してもらい、資料配付型で開催をした学校もありました。</p>			

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	<p>えびなっ子ふれあいフェスタ、えびなっ子いきいきシンポジウムともに中止となりましたが、開催についてチラシや保護者メールの配信、広報えびな等で周知を図ったことで、取組について広く周知することができました。事前申込の活動には、定員35人に対し延べ32名の小中学生の参加申込があり、開催を楽しみにしている児童の声もいただきました。また、社会教育団体のしおりを定期的に更新したことで、団体の方にも、しおりを活動の周知に活用していただけるようになったと感じています。</p> <p>社会教育活動の充実を図っていくために、ふれあいフェスタやいきいきシンポジウムを通じて、団体同士の連携や活動の活性化など、各社会教育関係団体と連携しながら取り組んでまいります。</p>	今後の方向性
	評価		現状継続
	外部知見	<p>子どもたちが成長していく過程で多くの大人と関わることは、とても大切なことだと考えます。そのような中で、えびなっ子ふれあいフェスタ及びえびなっ子いきいきシンポジウムの中止は残念でしたが、チラシでの周知により事前申込があったことや、社会教育団体のしおりの活用により体験・入会の申し込みがあったことは、取組の大きな成果であると評価します。</p> <p>家庭教育学級は、開催数がコロナ以前から減少していることから、自発的なPTA活動の中で学習の機会が増えるよう、教育委員会による指導を検討してください。</p> <p>併せて、社会教育活動に係る企画内容や過去の実績を公開したり、家庭教育学級の各校での開催状況を参照できるようにする等、様々な情報を展開・活用できるような取組を検討されるよう望みます。</p>	今後の方向性
	評価		見直し継続
	B		
	教育委員会	<p>「えびなっ子いきいきシンポジウム」や「えびなっ子ふれあいフェスタ」の中止は残念でしたが、計画し、実施の方向で進められてきたことは海老名市の社会教育における大きな前進であると考えます。</p> <p>一方で、多くの社会教育団体の活動をまとめた、「社会教育団体のしおり」を更新し、オンライン等で広く周知した結果、閲覧、活用がされたことは、事業の成果として高く評価できます。今後も多くの団体に掲載していただけるよう、市内で活動している団体に一層の働きかけをしてください。</p> <p>家庭教育学級は、共働き世帯の増加等によりコロナ前から開催にあたり課題が多くありましたが、今回図らずも解決した面もあったと考えます。今後も、ただコロナ前に戻すのではなく、Zoomによるオンライン開催や動画配信を見てもらうなど、開催方法について様々な工夫を検討されるよう望みます。</p>	今後の方向性
	総括評価		見直し継続
	B		
	ACT (改善)	令和5年度の取組について	
		<p>えびなっ子ふれあいフェスタ、えびなっ子いきいきシンポジウムを継続して行うとともに、より多くの親子や社会教育関係団体が参加し、社会教育活動の体験の場、披露の場となるよう、より一層周知や団体への働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、社会教育団体のしおりについても引き続き定期的に更新をかけ、子どもと社会教育関係団体をつなげる一つのツールとして活用するとともに、他市の取組事例を参考にして、新規掲載団体の募集の仕方について研究し、新たに組織された文化芸術協会と連携しながら、しおりの充実も図ってまいります。</p> <p>家庭教育学級については、コロナ禍や参加者の減少がある中、家庭教育学級の意義や目的を理解していただいた上で、工夫して実施しているPTAの取組を共有するなどして、各PTAが実態に合わせて計画、実施していくことができるよう支援してまいります。</p> <p>また、市が主催する形についても検討し、学習機会の充実を図ってまいります。</p>	

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	生涯学習講座の充実	所管課	学び支援課
	目的	広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑫ 市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。	
	今後の方針	○ 多くの市民の意見を聞いて、「まなBINA」の講座の充実・向上を図ります。		

令和3年度の実行内容

- 第1回 「歌舞伎の楽しさ、すばらしさ」
講師 歌舞伎ソムリエ おくだ 健太郎 氏
定員：25名 申込者数：25名 応募率：100% 満足度：91%
- 第2回 「元検事が語る、司法の基本」
講師 弁護士（アスカ横浜法律事務所）堀本 久美子 氏
定員：25名 申込者数：25名 応募率：100% 満足度：96%
- 第3回 「月食を観よう・太陽系惑星科学の最前線～小惑星リュウグウの素顔～」
講師 武蔵野大学特任教授 高橋 典嗣 氏
定員：25名 申込者数：25名 応募率：100% 満足度：100%
- 第4回 小・中学生のための科学講座 『タネの不思議を体験してみよう』
講師 海老名市立今泉中学校教諭 野田 啓司 氏
定員：60名（各回20名） 申込者数：57名（3回合計）
応募率：95%（3回平均） 満足度：92%
- 申込者総数は132名、定員総数に対する申込者の割合（平均応募率）は98%でした。

【年間スケジュール】

事業名	講座テーマ	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民講座	歌舞伎の楽しさ、すばらしさ 全3回水・木・金曜日開催				①14 ②27 ③30								
	元検事が語る、司法の基本 全3回火・木曜日開催							①14 ②21 ③26					
	月食を観よう・太陽系惑星科学の最前線 ～小惑星リュウグウの素顔～ 全2回水・木曜日開催								①18 ②24				
	小・中学生のための科学講座 『タネの不思議を体験してみよう』 全3回土曜日開催									①4 ②11 ③18			

【第1回「歌舞伎の楽しさ」】

【第2回「司法の基本」】

【第3回「太陽系惑星科学」】

【第4回「タネの不思議」】



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

【新型コロナウイルス感染症による影響】

年度当初の予定では、年間6テーマ、全18回の講座を開催する予定でしたが、年明けから感染拡大の状況があり、2テーマ、6回の講座を中止しました。

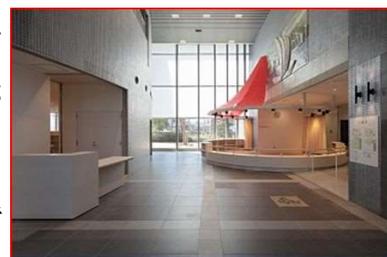
【新型コロナウイルス感染症に対する取組】

各回の定員を約半数にして人との間隔をとり、開催前後に机等の除菌、窓やドアを開けて室内の換気に配慮しました。また、参加者には、マスクの着用と検温をお願いしました。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>毎回、参加者へのアンケート調査を実施し、満足度を5段階で評価をいただいています。全4回の〈満足度〉(回答者全体における「非常に満足」・「満足」、小中学生の講座は「たいへんためになった」・「ためになった」と回答いただいた割合)は、平均95%でした。</p> <p>アンケート調査で要望が多い「歴史・文学」関係の2講座が中止となりましたが、開催ができた「歌舞伎」の講座では、歴史や演目について詳しく講義があり、「おもしろさが伝わった」「大きな収穫となった」等の感想をいただきました。また、小中学生のための科学講座では、豊富な実物資料が用意され、参加者は楽しく集中して学習することができていました。</p>	今後の方向性	
	評価		B	現状継続
	外部知見	<p>コロナ禍であってもできる限り工夫して講座が実施できたことや、どの講座においても受講後のアンケートでの満足度が高いこと、各世代が広く学べる講座が設定できたことから、生涯学習講座として年齢を問わず学べる場を提供することができたと評価します。</p> <p>参加者を集めて開催することが難しければ、オンライン講座の検討も必要になると考えます。特に、参加希望の多い講座でも定員数を気にしなくても良くなるため、是非検討してください。</p> <p>また、有馬図書館・門沢橋コミュニティセンターを会場にする等、工夫しながら事業が継続されることを望みます。</p>	今後の方向性	
	評価		B	現状継続
	教育委員会	<p>事業の中止が多い中、市民のニーズに応じて安全・安心を考慮しながら、満足度の高い講座の開催ができたこと、特に、子ども向けの講座が開催されたことを高く評価します。子どもたちにとって、学校の教科書の範囲を越えて、科学に触れる貴重な機会となりました。</p> <p>講座内容は多岐に渡りますが、ややもすると参加者の年齢に偏りがあるように思われがちなので、今後、講座内容について、社会風潮に合ったものを取り入れる等、見直しを検討してください。</p> <p>また、各世代に幅広く好評を得ることは難しいため、参加人数にこだわらず、より魅力ある事業となるよう工夫して進められるとともに、開催場所についても更なる工夫・検討を行い、事業を継続されるよう期待します。</p>	今後の方向性	
	総括評価			
	評価		B	見直し継続
	ACT (改善)	令和5年度の取組について		
<p>市民講座「まなBINA」は、社会教育の一環として、さまざまな分野の学習機会が提供できるよう、次年度以降も3つの視点を設定して講座内容を構成します。</p> <p>①アンケート調査での要望が多い「歴史、文学の視点」 ②高いレベルの教養が身につく「高等教育の視点」 ③教育課程の中では経験できない学習の機会となる「小・中学生育成の視点」</p> <p>こうした視点を基本とし、1テーマごとに3回連続した講座を年間6回(計18回)開催します。そのほか、各講座についても、講師がもつ知識・知見を活かし、幅広い年齢層の方々のニーズにこたえられるよう、内容を工夫します。</p> <p>また、対面講座のみではなく、オンラインを活用した開催方法の検討や開催場所についても工夫するよう検討してまいります。</p> <p>市民講座は、市民の生涯学習の一翼を担っており、市民の学びの場の確保という観点から、受講者の安心・安全の確保を大前提に、感染症対策についても十分に配慮した上で、市民にとってさらに魅力的な講座の提供に努めてまいります。</p>				

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化	所管課	学び支援課
	目的	市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑩ 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。	
		今後の方針	○ 指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。	
令和3年度の実行内容				
DO (実行)	<p>1 有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターリニューアルオープン（令和3年5月1日） 図書館とコミュニティセンターとの機能強化を図りながら活用の幅を広げた「学びとコミュニティの複合施設」に</p> <p>(1) 子どもたちが自由に遊べるキッズテントや学習室へつながる学びの階段の新設 (2) 明るい木目調の図書エリアに本の返却や予約本の受取ができる機器を導入 (3) 開館時間を午後9時まで延長し、夕方以降に実施する大人向けイベント「よるとしよ」を開始 (4) 集会室に設置したプロジェクターを利用した「ありまでシネマ」の実施</p> <p>【リニューアルオープンイベント】（5月1日～） (1) 館内をめぐるクイズ&スタンプラリー（参加者 250名） (2) キッズテントでのコンサート（バイオリン等と読み聞かせのコラボレーション） (3) リサイクル市（200冊配布）</p> <p>【ハーフあにばーさりーイベント】（11月27日～） (1) 館内クイズラリー（参加者 81名）・ウクレレライブ・読み聞かせ・スペシャル映画上映 (2) ヨーヨー釣り・輪投げ遊び・動物ふれあい広場</p>			
	<p>2 中央図書館に学びのエリアを新設</p> <p>(1) 令和3年4月から中央図書館1階に「学びのエリア」を新設し、学習に適した座席24席を設置 (2) 学校で習う教科に関連する図書やティーンズ向け図書を充実 (3) 放課後の時間には主に小学生を対象としたイベントを毎日実施</p>			
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容				
<p>【新型コロナウイルス感染症による影響】 開館時間の短縮やイベントを中止せざるを得なくなり、来館者数の減少に繋がってしまうことが懸念されます。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に対する取組】 出入口の手指消毒器・サーモカメラの設置、座席数の減、学習室の座席の減・利用時間制限やイベントをオンラインで実施するなどの工夫をしています。</p>				



▲キッズテント



▲学びのエリア

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	5月1日の有馬図書館・門沢橋コミュニティセンターリニューアルオープンに合わせたオープニングイベントには、多くの来場者が訪れ、明るく生まれ変わった施設を楽しんでいただきました。 また、半年後のハーフあにばーさーイベントをはじめ、「よるとしよ」や「ありまでシネマ」の実施など、複合施設としての強みを生かした新たなイベントを実施しました。	今後の方向性
	評価		
	A	中央図書館では、小中学生対象の「学びのエリア」を新設することで、新たな利用者層を取り込み、来館者数を増やす工夫を引き続き行ってまいります。 新型コロナウイルス感染症の影響が今後も懸念されますが、利用者の満足度向上に向けて、取り組んでまいります。	現状継続
	外部知見	有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターは、リニューアルによって、「学び」と「コミュニティ」の拠点となり、地域の方々が交流できる大変素晴らしい施設に生まれ変わったと評価します。 中央図書館については、「学びのエリア」が新設されたことで、小中学生のうちから図書館に足を運ぶ習慣をつけることができ、生涯学習の基盤が子どもたちの中でできていくことが期待できます。	今後の方向性
	評価		
	A	今後も利用しやすい施設として、選書のリクエストやアンケートを更に充実させる等、様々な施策・使い方を模索するとともに、SNSの活用や広報えびなへの目立つ掲載方法の検討、タウンニュースの活用や生涯学習講座の会場にする等、来館者増大のためのPRの工夫を検討してください。	現状継続
	教育委員会	有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターがリニューアルオープンし、新しい複合施設として市民にとって使いやすい場となったこと、また、コロナ禍の影響を受けても開館し続けたことを高く評価します。多くの市民が2つの図書館で充実した時間を過ごすことができ、まさに、「ひろがる・つながる・みんなの図書館」という目標へ前進した1年でした。 施設を更新したことにより、新たな取組や企画事業が進んでいることから、今後も施設改修の目的を十分に活かせるような事業を継続するとともに、立地による来館者数の増減も考慮し、地域の特色を把握した上で運営がなされることを期待します。	今後の方向性
	総括評価		
	A		
	ACT (改善)	令和5年度の取組について	
<p>第一期、第二期に指定管理者が実施してきた図書館運営を踏まえ、第三期（令和6年度から令和10年度までの5年間）における指定管理者の選定等について検討します。</p> <p>今まで指定管理者が実施してきた魅力あるサービスについては、第三期開始後も継続するとともに、第三期指定管理者の選定にあたっては、新たなサービスの可能性を求め、図書館の更なる進化を図ります。</p> <p>来館者数の増大のため、利用者の意見を聴くことを第一としながら、SNS等を活用したPRを検討し、中央図書館では、現在実施しているキッズイベントを充実させるとともに、ティーンズの利用が広がるような取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、有馬図書館では、一体運営（開館時間の延長等）の強みを生かし、コミュニティセンターと合同で、地域ならではの特色を生かしたイベントを検討・実施し、来館者数の増大を図ります。</p> <p>そのほか、新たに導入した電子図書館内の電子図書を充実させ、市民の読書環境の整備に努めてまいります。</p>			

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用	所管課	教育総務課
	目的	相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿 ⑮ 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯ 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。		
	今後の方針	○ 相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。 ○ 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。		
令和3年度の実行内容				
DO (実行)	1 市制50周年・相模国分寺跡史跡指定100周年事業			
	○ 奈良時代の相模国分寺復元VRの体験 併せて小ホール舞台スクリーンで、相模国分寺跡や50年前の海老名の動画を映写しました。 ・日時 令和3年11月6日(土) 10:30～16:00 ・場所 海老名市文化会館小ホール ・体験者数 129名 ※令和3年11月16日から海老名市温故館でも公開			
	○ 「相模国分寺跡を巡る」文化財ガイド 温故館の記念展示見学とあわせ、相模国分寺跡周辺をガイド ・日時 令和3年11月6日(土) 10:00～15:00 ・場所 温故館、相模国分寺跡、逆川跡等 ・参加者数 74名			
○ 史跡相模国分寺跡指定100周年記念講演会 ・日時 令和3年11月13日(土) 13:00～17:00 ・場所 レンブラントホテル海老名ラ・ローズ ・受講者数 会場70名、オンライン44名 「基壇構築技術からみた国分寺の造塔」 青木敬 國學院大學教授 「史跡保存100年の歴史と継承」 坂井秀弥 奈良大学名誉教授				
2 相模国分寺跡・相模国分尼寺跡の保存整備				
・相模国分尼寺跡の用地402.9㎡を買収 ・買収した相模国分寺跡、尼寺跡の一部に柵を整備				
3 その他の情報発信・公開等				
・本郷遺跡の案内板の板面交換整備 ・市民文化祭郷土芸能部門で大谷歌舞伎などの公演 ・文化財ガイド 渡辺華山ゆかりの道歩く開催				
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容				
・感染状況の拡大により、文化財体験教室、相模ささら踊り大会や、新春はやし叩き初め大会、文化財ガイドの一部事業の実施は見合わせました。 ・VR体験、文化財ガイドは、参加者の手指消毒や検温など感染症対策を行い実施しました。 ・史跡相模国分寺跡指定100周年記念講演会は、講師、受講者とも、会場とオンライン併用により開催し、遠方からの参加も得ることができました。				

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、大勢の方に参加いただく事業は一部開催ができませんでした。しかしながら、相模国分寺跡指定100周年記念事業については成果を挙げることができました。特に「VRでタイムワープ 奈良時代の相模国分寺」の公開にあたっては、イベント時、また温故館で視聴いただいた方からご好評をいただいております。講演会については、オンライン併用で開催することにより、会場に足を運べない方にも参加いただくことができました。コロナ禍において、文化財の普及、啓発について、時勢にあわせた形で実施し、成果を得たものと考えます。 また、相模国分寺跡の整備活用については、さらに取り組みを進めてまいります。	今後の方向性	
	評価		A	現状継続
	外部知見	新型コロナウイルス感染症の不安がある中、細心の注意を払って準備を行い、講座の開催にオンラインを併用する等の工夫により、市制施行50周年・相模国分寺跡史跡指定100周年事業について成果を上げられたことを高く評価します。 コロナ禍でありながら、実施した事業には多くの参加者が集まっており、関心の高い一部の方だけでなく、子どもと大人がともに楽しんで学ぶことができていることから、住んでいる海老名を誇りに思える生涯学習の場となっていると考えます。 多くの方々に興味を持ってもらうことで、今後の文化財の活用や整備、保存につながっていきますので、文化財や史跡に関すること、また、イベントの告知等、様々な情報の発信を行ってください。 海老名の歴史を後世に伝え、引き継いでいけるように、引き続き事業に取り組まれるよう望みます。	今後の方向性	
	評価		A	現状継続
	教育委員会	対面で行う予定であった行事やイベントについて、社会情勢に鑑みオンラインを併用したことで、柔軟な対応が図られたことを高く評価します。 史跡指定100周年という節目をうまく活用した事業展開であり、いかに情報発信をして文化財の魅力を紹介していくかという工夫がされており、多くの参加者があったことから、成果が十分に表れています。特に、VRの活用は大人も子どもも楽しめる企画であり、魅力ある文化財を広く発信できたと考えます。 これからの文化財を守っていくのは子どもたちであるため、今後も子どもたちが海老名の文化財に興味を持てるよう、担当課のアイデアと工夫を期待すると同時に、相模国分寺跡の整備活用や、歴史資料のデジタル化の推進にも期待します。	今後の方向性	
	総括評価		A	現状継続
	ACT (改善)	令和5年度の取組について		
		史跡相模国分寺跡をはじめ、市域に残る文化財や歴史的遺産について、多くの方に触れていただき、より深く知っていただく取り組みを引続き実施してまいります。 史跡相模国分寺跡については、奈良時代の相模国分寺を360度見渡せるARアプリを作成、小学校で個人端末を利用した学習への活用を進めます。また、史跡地現地においても、幼いころから海老名市の歴史資源に親しめるよう、遊具の貸し出しなどの実施を予定しております。 このほか、市の指定、登録文化財についてホームページなどWeb上での写真や関連資料の掲載など、デジタル化した資料の公開を進めてまいります。 現在も国、県や近隣市、関係団体の協力も得ながら文化財の活用を実施しており、今後も温故館での展示や講演会、ワークショップ、動画の公開など工夫を重ね、取り組みを継続的に進めてまいります。		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	「持続可能」で「夢」のある学校施設整備	所管課	教育総務課 就学支援課
	目的	学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。	
		今後の方針	○ 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。	

令和3年度取組内容

1 今泉小学校校舎増築工事

学校施設再整備計画に基づき、今後児童数の増加が見込まれる今泉小学校に新たな校舎を増築し、教室不足の解消を図りました。

(1) 工事期間 令和2年11月30日から令和4年2月10日まで

(2) 工事内容

- ① 構造 重量鉄骨造4階建て
 - ② 建築面積 807.28㎡
 - ③ 延床面積 2790.26㎡
 - ④ 主要室 普通教室16室、特別支援教室5室、調理室、第2音楽室、オープンスペース、多目的スペース
- (3) 総工事費 約9億円



【1階 オープンスペース】

広さ約230㎡。低学年や特別支援級の児童が集える場とするとともに、地域開放や緊急時の避難場所としても活用します。



【2～4階 普通教室・多目的スペース】

普通教室の扉を開放することで、多目的スペースとの一体利用ができ、グループワークや学年集会など子どもたちの交流の場となります。



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

- ・施工業者に手指消毒や検温など感染症対策を行うよう徹底しました。
- ・半導体不足等の影響による建築部材や設備機器等の納期遅延が発生しましたが、施工順序の調整等を行い、工期を延長することなく対応しました。

DO (実行)

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	海老名駅周辺のまちづくり進展に伴う児童数の増加による教室不足を解消するため、今泉小学校に増築校舎を建築しました。 新校舎は、廊下をなくし、多目的スペースを取り囲むように教室を配置することで、クラスを超えた学年単位での交流や授業を行うことができます。また、ロッカーやテーブルは全て可動式とし、子どもたちの自由な発想で様々なレイアウトに配置することができます。さらに、最先端ICT機器として、電子黒板を導入するなど、今までにない令和の新たな学校を整備することができました。 今後は、学校施設再整備計画の見直しも踏まえながら、既成概念にとらわれない新しい発想・視点を持って、計画的に施設整備を進めてまいります。	今後の方向性
	評価		A
	外部知見	海老名の人口動向や児童数の増加を見据えて月日をかけて検討し、コロナ対策等様々な課題抱えながらも、工事期間を延長することなく完成させることができたことを高く評価します。長年の目標であったオープンスペース、普通教室、多目的ホールを備えた、地域の方々も利用しやすい設計となっており、海老名における新しいスタイルの、学校という既成概念にとらわれない未来型の学校となりました。 今後は、作り上げた環境をより効果的に使用していけるよう検討を重ねると同時に、他校の環境整備についても計画的に進めてください。また、導入したICT設備に関しては、更新に合わせて使い方の研究会等の積極的な実施を望みます。 さらに、施設の活用状況を精査して、その結果を学校施設再整備計画に生かすことで、現状を常に把握しながら、計画変更等、状況に合わせて見直しを視野に入れて事業を進めてください。	今後の方向性
	評価		A
	教育委員会	困難な社会情勢の中でも、計画通り、期間内に増築棟を完成させることができたことを高く評価します。新校舎は、昭和から続いていた校舎の常識から考えると、革新的で素晴らしいものであり、木質化された校舎は子どもたちに精神的安定を与えることから、学びの環境に最適であると考えます。オープンスペースは学びの内容に合わせて場の設定ができるため、学習意欲の向上につながりますが、使い方について工夫・検討を行っていくことが大切ですので、最先端機器を取り入れた今後の授業の展開に期待します。 時代の変化を適切に捉えることは難題ですが、常に状況や地域特性の分析を行い、学校職員との意見交換を実施し、本事業で得た知見を活かしながら、学校施設再整備計画の見直しや変更を視野に入れて取組を継続してください。	今後の方向性
	総括評価		A
ACT (改善)	令和5年度の取組について		
	将来的な児童生徒数の動向や地域の特性を分析するとともに、学校や保護者の意見も踏まえながら、学校施設再整備計画の見直しに取り組んでまいります。 子どもたちにとって、より良い学習環境を整えることを第一に考え、再編や複合化の方向性を再整備計画に反映します。 再整備計画の見直しを踏まえながら、引き続き学校施設の改修を計画的に進めてまいります。 また、整備した施設や導入したICT機器について、より一層の活用を図るため、学校現場からの意見等を聞きながら、工夫・改善に努めるとともに、他校の環境整備についても検討をしてまいります。		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	健康・安全安心のための環境整備 (教育総務課所管部分)	所管課	教育総務課
	目的	子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆老朽化した樹木の剪定や、照明のLED化改修により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。	
	今後の方針	○ 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。		

令和3年度の実行内容

- 1 市立全中学校の照明LED化改修工事
 海老名市内の全中学校6校の照明を、蛍光灯や水銀灯等からLED照明に改修することで、学習環境の向上と維持管理経費の削減を図りました。



- 2 有鹿小学校の放送設備改修工事
 有事の際に児童の安全を確保するため、校内の放送設備・器具を更新し、防災機能の強化を図りました。

- 3 老朽化した樹木の伐採・剪定
 児童・生徒の安全を確保するため、上星小学校、杉久保小学校、柏ヶ谷小学校、有馬小学校、中新田小学校、海老名中学校、柏ヶ谷中学校の樹木について、伐採・剪定を実施しました。



伐採後
(上星小学校)



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

- ・施工業者に手指消毒や検温など感染症対策を行うよう徹底しました。
- ・LED化改修工事については、半導体不足等の影響による照明器具等の納期遅延が発生しましたが、施工順序の調整等を行い、工期を延長することなく対応しました。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>市立中学校全6校の照明灯をLED化することで、生徒の学習環境を整えるとともに、維持管理経費の削減を図りました。教室内の吊下げ型の蛍光灯については、落下防止のため露出型のLEDに改修し、既存の蛍光灯が4カ所の教室については、2カ所増設して6カ所とし、照度を確保しました。今後、市立小学校についても、順次LEDに改修を進めてまいります。</p> <p>また、老朽化した樹木や、倒れると電線や電柱等に影響を及ぼす恐れのある樹木を伐採・剪定することで、児童・生徒・地域住民等の安全確保や生活環境の向上を図りました。</p> <p>今後も、子どもたちが安全・安心に、のびのびと学校生活を送ることができるよう、環境整備を進めてまいります。</p>	今後の方向性	
	評価		B	現状継続
	外部知見	<p>照明灯のLED化や放送設備の改修、老朽化した樹木の伐採・剪定は、どれも子どもたちの安全・安心に直結する取組であり、学校施設が毎日生活している子どもたちにとってどうあるべきか、どうすることが望ましいのかを、検討しながら環境整備が行われたことは評価できます。</p> <p>照明灯のLED化については、残りの学校も早急に実施するとともに、維持管理経費の削減効果について数値として提示できるようにし、今後の施設の維持管理に生かしてください。</p> <p>樹木の剪定・伐採については、危険防止のため必要な取組であるため、継続してください。特に、桜の伐採については一定数の反対があるかもしれませんが、安全が第一と考えるので、計画的に実施されることを望みます。また、新たな樹木等を植えることも一つの手立てとして検討してください。</p>	今後の方向性	
	評価		B	現状継続
	教育委員会	<p>学校の環境整備は、子どもたちの安全・安心のために欠かせない事業ですが、限られた予算の中で、学校施設の継続的な改修が効果的に進められていると評価します。</p> <p>照明灯のLED化は、先端技術の採用によって、持続可能な学校施設につながっていると考えます。</p> <p>植栽については、長年それぞれの学校が独自に行ってきた、生育した樹木が多くなり、安全に維持管理することに苦慮している面もあると推察します。児童生徒の安全を最優先とし、学校と地域との調整を丁寧に行いながらも、早めに伐採・剪定を行ってください。同時に、対症療法的な対応にならないよう、どのような植栽計画ならば持続可能なのかという観点から、研究を進められるよう望みます。</p>	今後の方向性	
	総括評価		B	現状継続
	ACT (改善)	令和5年度の取組について		
		<p>子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図るため、照明のLED化や老朽化した樹木の伐採及び剪定等を引き続き実施します。</p> <p>特に学校敷地内の樹木については、樹木台帳の作成等の検討を進め、各校ごとの樹木の老朽度や危険度の状況把握に努め、学校や地域と調整しながら早急に伐採及び剪定を行うとともに、計画的な植栽計画につきましても研究を進めてまいります。</p> <p>今後も、子どもたちや教職員が安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、計画的に施設整備を進めてまいります。</p>		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	健康・安全安心のための環境整備 (就学支援課所管部分)	所管課	就学支援課
	目的	子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。 ◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿 ◎ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。 今後の方針 ○ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ○ 教育相談体制の充実を図ります。		

令和3年度の取組内容

◆下校時の巡回パトロール強化について

児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校（小学校4校、中学校1校）、中部地区8校（小学校4校、中学校4校）、南部地区6校（小学校5校、中学校1校）を3台の青色の回転灯を装備した自動車（青パト）を用いて巡回し、下校時の安全を図りました。（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施）

◆健康管理システムの活用について

システムの導入に伴い、これまで「紙」で管理していた児童生徒健康診断票のデータを電子化しました。このシステムの導入により、子どもたちの健康状態を総合的かつ系統的に把握することができるようになりました。また、教職員の負担軽減にも繋がりました。
 就学前の児童の健康データを就学後に引き継ぐことに加えて、学齢期のデータを成人後につなぎ、健康データの一本化を図るため、庁内他課と今後におけるデータの活用について検討を行いました。一本化されたデータを活用することで、切れ目のない健康管理を行うことができ、健康課題へのすみやかな対応や未病促進が可能となります。



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

新型コロナウイルス感染症に伴う学校閉鎖期間中（今泉小学校）においても、子どもたちの見守りと防犯を目的として、巡回を実施しました。また、不審者の出現や児童の行方不明等の連絡を受けた時には重点的にパトロールを実施いたしました。

DO
(実行)

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	各事業とも概ね計画通りに進めることができたと考えております。	今後の方向性
	評価	下校時の巡回パトロールについては、学校登校日の他、えびなっ子スクール実施日等にも、巡回を実施しました。また、不審者情報は、通学路巡回パトロール員の方々と共有し、重点的にパトロールを実施するなど、児童生徒の安全確保に努めました。	
	B	今後もこれまでの取り組みを継続し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。 健康管理システムの導入については、就学前から就学後に健康データをつなぐことにより、児童生徒の健康課題を把握することが可能となり、必要な保健指導を早期に行うことができることとなりました。今後は庁内他課と連携を取りながら、健康データの活用を幅を広げ、その仕組みづくりに努めてまいります。	現状継続
	外部知見	巡回パトロールについては、子どもたちの安全確保が第一の目的であり、現状その取組は充実していると判断できます。青パト自体も市民から見られているという強い自覚を持ってパトロールに務めるよう願います。また、地域有志によるパトロールや、地域企業に「パトロール中」の看板を付けてもらうなど、行政からの働きかけにより関係各所と連携を行い、更なる充実を図られるよう望みます。	今後の方向性
	評価		見直し継続
	B	健康管理システムの活用については、子どもたちが海老名市で生まれ成長する過程で、各自の健康状態がデータで記録され、次の育ちで生かされることに大きな意義があると考えます。今後、庁内他課と定期的に打合せを行い、事業内容の精査、役割分担の確認等を行うことで、0歳から15歳まで切れ目のない効率的な健康管理・指導のシステムが構築されることを望みます。	
	教育委員会	青パトによる巡回パトロールについては、犯罪抑止効果があり、海老名市においては下校時のサイクルで定着しているため、子どもたちの安全は守られてきていると考えます。しかし、子どもたちの意識は薄く、青パトが通り過ぎても当たり前の感覚があるように思われますので、少しでも関心を持つよう、えび～にゃのロゴを入れたり、地域の協力により実施されていることをもっとPRするなど、意識啓発に努めてください。	今後の方向性
	総括評価		見直し継続
	B	健康管理システムについては、就学前のデータが記録されたことが、小学校にとって個々の管理をしていく上で意義が大きく、事務の効率化という点で、働き方改革の側面からも良い取組だと考えます。庁内他課と連携し、全ての年代の記録がなされるなど、さらに効果的な活用・展開が図られることを期待します。	
	ACT (改善)	令和5年度の取組について	
下校時の巡回パトロールについては、学校登校日の他、えびなっ子スクール実施日等にも、巡回を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。パトロール中は、車のスピードを落とし、窓越しに登下校中の児童生徒に声掛けするなど、児童生徒とコミュニケーションを図り、顔の見える関係づくりに努めます。また、学校が実施する交通安全教室への青パトの参加等、児童生徒に対する青パトの認知度を高める方策について研究します。 切れ目のない健康管理システムについては、就学前から引き継がれた乳幼児期の健康データを学齢期を経て成人期における健康管理に活用するため、学校内で実際に保健管理を行っている養護教諭の意見を聞きながら、より効果的な活用になるために庁内連携に努めます。			

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組みと子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	学校給食の方向性の検討	所管課	就学支援課
	目的	今後の小中学校給食の方向性について、学校給食検討委員会での提言を踏まえた方針決定について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿 ③ 地産地消で安全安心かつ栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。 今後の方針 〇 小学校給食の充実、中学校完全給食の再開に向け、学校給食のあり方について、今後の方向性を定めます。		

令和3年度の取組内容

DO (実行)	<p>1 小学校給食について</p> <p>(1) 献立等の充実 かながわ学校給食夢コンテストの応募作品「やさいたっぷりたんぱくしつスープ」をメニュー化し、提供しました。 また、児童及び保護者向けの情報発信として食のおたより「もぐもぐぱくぱく」を月1回配信し、一押しメニュー、給食レシピ等を紹介しています。</p> <p>(2) 小学校給食費の改定 これまで消費税の引上げ、物価の上昇等に伴い、副食（おかず）に充てられる給食費が年々制限され、献立、使用食材の工夫等により対応してきましたが、更なる魅力ある学校給食を提供するために、令和3年度から、平成21年度以来となる給食費の改定を行いました。 この見直しにより、オリンピック・パラリンピック給食として外国料理、市制施行50周年を記念した「お楽しみワクワク給食」として「ビーフごろっとカレーライス」を提供し、アンケートでは約85%の児童が「給食が好き」という結果を得ています。</p> <p style="text-align: center;">(改定前) 44,000円/年 → (改定後) 49,500円/年</p> <p>ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の経済的負担を考慮し、令和3年度は45,850円/年としました。令和4年度は47,700円としており、令和5年度からは49,500円/年とする予定です。</p>	 <p style="text-align: center;">▲えび〜にゃポークカレーライス</p>
	<p>2 中学校給食について</p> <p>(1) 海老名市食の創造館増築棟の設計及び建設 令和5年9月からの完全給食実施に向け、令和3年度はプロポーザル方式により選定した業者により設計業務を実施しました。令和4年度から令和5年度にかけて、建設工事を実施します。</p> <p>(2) 今後の取組み 建設工事のほかに配膳室の整備、教育課程の再編成、委託調理業者の選定、消耗品及び備品（食器等）の購入、給食費の設定、教職員への研修等を実施予定です。</p>	 <p style="text-align: center;">イメージパース（南東側鳥瞰）</p>

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

前記1-(2)「小学校給食費の改定」のとおり、引上額の一部を公費負担とする激変緩和措置を講じました。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>各事業ともに概ね計画どおり歩みを進めることできたと考えております。建設工事については、今後も資材の費用高騰等、先行き不透明な状況ですが、安全かつ安心な学校給食を安定的に提供するために適正に工事を施工してまいります。</p> <p>今後においても児童又は生徒により献立を考案する食育の展開等をはじめ、「魅力ある学校給食提供」、「海老名のこどももたち、ひとりひとりのおいしい笑顔」のために取組みを着実に進めてまいります。</p> <p>また、市民、保護者等に対して、適宜、情報提供に努めてまいります。</p>	今後の方向性	
	評価		A	見直し拡大
	外部知見	<p>給食費の改定にあたっては、事前に情報提供し、市民や保護者に納得していただいた上で改定できたことで、混乱はなかったと考えます。魅力ある学校給食になるように、献立等の工夫だけでなく、子どもたちが食べる喜びを感じられるような雰囲気を作ることが重要です。今後、「食育」の視点での学校給食の目標を、方針等で提示されることを望みます。</p> <p>中学校給食に関しては、過去に廃止された経緯を考慮し進めていくことが大事であると考えます。その上で、再開に向けた経緯を周知しながら、より良い形で早急に実施されることを願います。</p> <p>小中学校給食の実施により、量・質ともに負担が増えるとは思いますが、是非、現状以上に地産地消に力を入れて、取組を進めてください。</p>		今後の方向性
	評価		A	見直し拡大
	教育委員会	<p>小学校給食については、給食費の改定を、地域や保護者と丁寧に調整し、幅広く意見を聞いた上で決定したことで、スムーズに実施することができたと高く評価します。献立内容は工夫されてきていますが、子どもや保護者の声を聞き、献立に入れていくなど、情報発信をしながらよりおいしい給食作りに努めてください。</p> <p>中学校給食については、完全実施に向けて様々な議論が今後必要になります。小学校給食費改定までのプロセスを参考に、保護者の合意を得ながら進めていき、食育や地産地消の観点を取り入れながら、海老名らしい給食となるよう、着実に準備をして展開されることを期待します。</p>		今後の方向性
	総括評価		A	見直し拡大
	ACT (改善)	令和5年度の取組について		
		<p>海老名市給食献立コンテストを発展させ、優秀作品のメニュー化とともに、6次産業化を見据えた給食献立の商品化や市内飲食店へのメニュー提供を図り、学校給食の魅力発信に努めます。</p> <p>併せて、海老名由来の有名シェフ等による献立監修や子どもたちへ食べたいと思う給食のアンケートを実施し献立化するなど、学校給食の充実を図ります。</p> <p>また、新設する中学校給食調理施設に生ごみ処理機を設置し、環境負荷の軽減と子どもたちへのフードロス防止の意識付けを図るとともに、発生する堆肥を使用した農作物の学校給食への使用を検討し、地産地消及び食育を推進します。</p> <p>中学校給食の完全実施に向けては、試行給食、教職員への研修を令和4年度に引き続き行い、完全給食がスムーズに開始できるよう努めます。</p>		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	義務教育に係る公費負担のあり方の検討 (就学支援課所管部分)	所管課	就学支援課
	目的	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。	
		今後の方針	<input type="radio"/> 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <input type="radio"/> 教育相談体制の充実を図ります。	

令和3年度の取組内容

1 教材費補助金制度

小・中学校の入学にかかる費用が保護者への大きな負担となっているため、その軽減を図ることを目的に、市内に居住する小学校1年生及び中学校1年生の児童・生徒の保護者を対象に、教材費(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を助成しました。

※私立学校へ通う児童・生徒の1年生の保護者へも支給しました。

○小学校1年生一人当たり 上限 9,000円

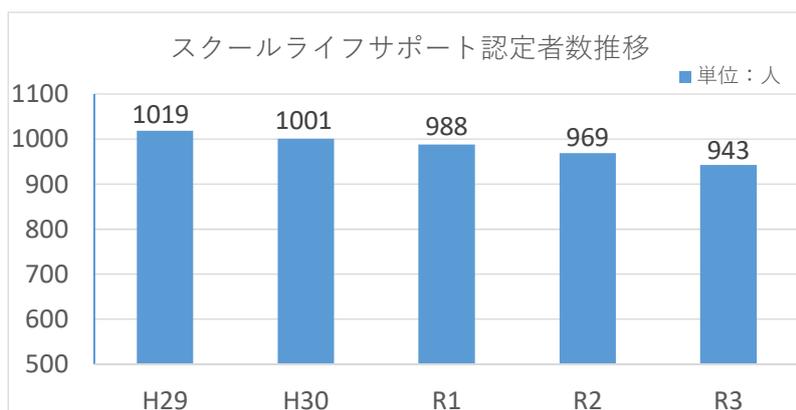
○中学校1年生一人当たり 上限15,000円

	小学校	中学校
公立	1,147人	1,134人
私立	10人	73人



2 スクールライフサポート(就学援助)制度

経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対して、スクールライフサポートの対応を行いました。

DO
(実行)

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	各事業ともに概ね計画通りに進めることができましたと考えます。 教材費補助金については、授業で必ず使うもの、個人の物となるもの、全員が共通して活用するものを対象としました。具体的には、ワークブックやドリル代等に対して助成を行いました。 スクールライフサポート制度については、「オンライン学習通信費」を支給費目として新設し、令和4年1月1日から適用しました。また、コロナ禍が続く中で、家計が急変した世帯について、認定基準を緩和しました。 今後も、継続的に保護者負担軽減策に取り組んでまいります。	今後の方向性	
	評価		B	現状継続
	外部知見	入学にかかる経費の負担軽減について、市立、私立を問わず市内に居住する全児童生徒の保護者を対象に補助している取組は、子育て中の家庭にとって大変助かるもので、子育て世代が市内に居住を希望することにつながっていることと推察されます。対象の教材が本当に必要なものかを精査した上で、事業を継続してください。 スクールライフサポート制度についても、「オンライン学習通信費」の導入は即時性が高く、評価できます。一方で、コロナ禍において家計が急変した家庭からの申請が少なかったことや、認定者数が減少していることは、原因を検証し、情報提供や申請がスムーズに行えるような工夫を検討してください。 本当に必要とする家庭に制度を活用してもらえよう、引き続き支援体制を整え、事業を継続されることを望みます。		今後の方向性
	評価		B	現状継続
	教育委員会	教材費補助金制度については、保護者の負担軽減につながる良い事業です。学年始めで準備品が多く、出費も大きい時なので、保護者にとって助力となっており、海老名市の魅力向上につながっています。また、本事業により「海老名市は全ての子どもの教育を支えていく」というメッセージを保護者に発信できていると考えます。一方で、必要なもの、適したものが児童生徒に与えられているかを必ずチェックしていくことが大切です。 スクールライフサポート制度については、子どもが安心して学校生活を送れるという点から、平等な学習環境を整える支援事業として高く評価しますが、認定者数の減少に関しては、認定手続き等を改めて精査して、対象者へ確実に補助できるよう努めてください。 市内児童・生徒全員向けの補助制度が充実していますので、保護者だけでなく、市民全体にアピールすることも検討すると同時に、社会状況に適切に対応し事業を継続されるよう望みます。		今後の方向性
	総括評価		B	見直し継続
	ACT (改善)	令和5年度の取組について		
		教材費については、授業で必ず使うもの、個人の物となるもの、全員が共通して活用するものを対象として助成を継続します。 スクールライフサポート制度については、対象者に確実に支援が届くよう、学校を經由して保護者一人ひとりに対する周知を継続します。また、前年度に申請した方のうち、当年度未申請の方に対しては、学校から声掛けするなど、申請漏れのないよう努めます。 また、これらの充実した助成制度について、ホームページ等で周知を図るなど、PRに努めます。		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	義務教育に係る公費負担のあり方の検討 (教育支援課所管部分)	所管課	教育支援課
	目的	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。	
	今後の方針	<input type="radio"/> 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <input type="radio"/> 教育相談体制の充実を図ります。		

令和3年度の取組内容

1 野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付
 野外教育活動に参加する児童の保護者、修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担の軽減を図るため、以下のとおり野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金を交付しました。

- 野外教育活動負担金
 小学校上限額：14,000円
 令和3年度負担金交付実績：14,662,988円（1,160人）
- 修学旅行関連補助金
 - ① 負担軽減補助金、キャンセル料補助金
 小学校上限額：10,000円 中学校上限額：15,000円
 - ② コロナ対策補助金
 小学校上限額：2,500円 中学校上限額：7,500円

令和3年度 修学旅行関連補助金実績

	負担軽減補助金		コロナ対策補助金		キャンセル料補助金		合計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
小学校	1,060	10,576,874	1,171	2,862,300	4	3,432	2,235	13,442,606
中学校	1,035	14,222,849	740	5,550,000	8	61,930	1,783	19,834,779
合計	2,095	24,799,723	1,911	8,412,300	12	65,362	4,018	33,277,385

2 学校キャッシュレス化促進補助金の交付
 教材費等の学校での集金作業について、事故防止や教職員の負担軽減を図るため、口座引落とし手数料について、以下のとおり補助金を交付しました。

令和3年度補助金交付実績：2,209,361円

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

野外教育活動、修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期や実施内容（泊数や行先等）を変更して実施した学校もありましたが、各学校が実施した内容に合わせて、補助金の交付を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症等に配慮し、参加できなかった児童生徒のキャンセル料や、新たに感染防止対策に係る割増経費に対しても、補助金を交付し、GoToトラベルキャンペーンが実施されない中であっても、安全・安心を確保しながら、保護者の負担軽減を図ることができました。

DO
(実行)

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>野外教育活動、修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響による実施時期や実施内容（泊数や行先）の変更はありましたが、全小中学校で実施できました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策補助金を創設し、感染防止対策を十分にいき、安全・安心を確保しながら、保護者への経費負担を増大させることなく、実施することができました。</p> <p>小中学校の教材費等のキャッシュレス化については、新規事業でしたが、円滑に実施し、負担軽減を図ることができました。</p> <p>これらの取組を通し、本事業について大きな成果が得られたと評価します。</p>	今後の方向性	
	評価		A	見直し継続
	外部知見			今後の方向性
	評価	<p>コロナ禍でありながら野外教育活動や修学旅行を実施することは、感染症対策だけでなく、多方面での配慮が必要だったと思われます。その中で、各家庭への負担軽減をしつつ、19校全ての学校で実施できたことは高く評価できます。子どもたちの誰もが金銭面で心配することなく学校行事に参加できるよう、取組の継続を強く望みます。</p> <p>学校のキャッシュレス化促進のための補助金交付については、キャッシュレスが進むことで事故防止や教職員の負担軽減につながるため、大きな成果を得ることができたことと評価します。</p> <p>海老名市の保護者負担軽減の取組は、市として特色あるものだと考えますので、数値指標を用いた成果を広報へ掲載する等、市民にアピールできるような取組の実施を望みます。</p>	見直し継続	
	教育委員会		今後の方向性	
	総括評価		見直し継続	
	評価	<p>高いレベルでの感染対策の実施により負担が増すのはやむを得ないことですが、そこに注目し、補助金の新設により対応したことは、子どもを送り出す保護者の安心に結びつきました。また、キャンセル料の補助は保護者の負担を軽減するものであり、制度利用者の立場に立った柔軟な対応ができたと考えます。子どもたちが金銭面の心配をせず、安心して参加できる学校行事にするため、今後も継続されるよう望みます。</p> <p>学校キャッシュレス化は、子どもや家庭だけでなく教職員の大幅な負担軽減につながるものであり、引落とし手数料に対する補助金の交付により、見通しを持って進められたことを高く評価します。将来的には、学校で完全に現金を扱わない体制が望ましいと考えますので、改善を進めてください。</p> <p>保護者や教職員の負担軽減が、住みやすい海老名市としての魅力向上につながりますので、今後の事業継続に期待します。</p>	今後の方向性	
	総括評価		見直し継続	
	ACT (改善)	令和5年度の取組について		
		<p>令和4年度は、学校キャッシュレス化促進補助金について、「口座引落とし手数料」にしか行っていなかった補助を「ネットバンキング使用料」にまで対象を広げることで、学校での現金取扱の事故防止や負担軽減を図るとともに、本来保護者に転嫁される手数料負担の軽減を図っております。</p> <p>令和5年度については、実績に鑑み、具体的な事務改善に加え、学校におけるキャッシュレス化の更なる促進に資するよう努めてまいります。</p> <p>また、野外教育活動や修学旅行の保護者負担軽減補助金についてはその取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策補助金や修学旅行キャンセル料補助金についてその都度検討し、児童生徒にとって安心・安全な修学旅行等を保障してまいります。</p>		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	放課後児童クラブ（学童保育）の充実	所管課	学び支援課
	目的	学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑬ 学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。	
		今後の方針	○ ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。	

令和3年度取組内容

- 1 補助金の交付**
海老名市児童健全育成事業補助金により、例年行っている運営費及び新型コロナウイルス対策費用に加え、学童保育クラブ（以下、クラブ）の開設費用や現場で働く職員の処遇改善費用についても補助金を交付しました。
【令和3年度実績】 学童保育団体補助 57団体 360,150,433円（運営費補助）
33,924,043円（コロナ対策補助）
6,300,000円（開設促進補助）
合計 400,374,476円
- 2 入所相談体制の強化**
入所の申し込みが本格化する夏から秋ごろにかけて、各クラブの申し込み状況をリアルタイムで把握することで、従来よりも保護者に的確な情報をお知らせすることが可能となりました。また、希望するクラブに入所できなかった児童がいる場合は、他のクラブへの入所に向けて、クラブと保護者のパイプ役を担い、入所までの調整を行いました。
- 3 定員確保に向けた取り組み**
保護者へのアンケートや事業所への聞き取りにより、次年度の利用者数を予測し、定員の不足が予想される学区には、学童事業者と協力し、クラブを新設するための取り組みを行いました。その結果、定員の不足が予想された学区や保護者からの要望があった学区に、令和4年4月から新たに5支援単位の学童が開所しました。

4 支援単位数及び利用児童数の推移

年度	H30	H31	R2	R3	R4
事業所数	47 支援単位	49 支援単位	55 支援単位	56 支援単位	61 支援単位
利用児童数	1,381 名	1,572 名	1,682 名	1,749 名	1,945 名
利用率	19.2%	22.1%	23.5%	24.6%	27.7%



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

利用児童数は新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、増加傾向にあります。しかし、現場の職員への影響は大きく、消毒作業やおやつの際の密回避など、安全な保育環境を整えるため試行錯誤の中、業務を続けています。これに対し、市としては令和元年度から継続して、感染症対策物品の購入や消毒作業等での残業代などに対し、補助金を交付しています。また、令和4年2月からは職員の処遇改善のため、給与の約3%の改善が図られるように支援しています。

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	<p>学童保育事業者に対する財政面や運営面の支援によって、学童保育環境の向上が図られています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策についても、安全な保育環境を提供できるように国・県の補助金を活用しながら、引き続き支援を行います。</p>	今後の方向性
	評価		
	A	<p>一方で補助金に関するチェック体制を整え、より効果的かつ適正な補助金の執行ができるようにしてまいります。</p> <p>定員の確保については、引き続きクラブとの連携を深め、申し込み状況を把握し、学区ごとの児童数や利用希望者数の推移を注視しながら、取り組んでまいります。</p>	見直し継続
	外部知見	<p>学童保育クラブに対し、財政面や運営面でのサポートを充実したことは高く評価できます。働く保護者が増えている状況の中で学童保育クラブの充実を図ることは、有意義な取組であると考えます。</p> <p>利用児童数の増加は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかったのではなく、コロナ禍においても開設努力をし続けた結果であり、その分、支援員の負担は大きなものだったのではないかと推察しますので、補助金の交付や入所相談等、行政としてサポートできる範囲において、引き続き積極的な事業の継続を望みます。</p> <p>また、多額の補助金を執行していますので、適正な財務管理・運営内容のチェックを行うと同時に、団体間で運営の質に差異が出ないよう、各団体が他団体の運営を研究することを意識付ける等、さらに良い運営に結びつく働きかけを実施してください。</p>	今後の方向性
	評価		見直し継続
	A	<p>共働き世帯の増加により学童保育クラブの必要性が重要視されてきている中、海老名市として事業所の確保、整備が図られたことを評価します。保護者から開設要望があった学区に開所されたことで、利用者のニーズに応えることができたと考えます。子どもたちがのびのび、生き生きと過ごしている様子から、支援員との信頼関係が築かれており、補助金等の活用により運営体制も充実してきていることが伺えます。</p> <p>入所相談や定員確保に向けた取組の継続、また、補助金の運用管理を含む適正な財務管理など、行政として運営面、財政面に対するサポートの充実強化を行うことで、60支援単位を超える学童保育クラブそれぞれの個性を大切にしながら、質の確保・向上がなされることを期待します。</p>	今後の方向性
	教育委員会	<p>入所相談や定員確保に向けた取組の継続、また、補助金の運用管理を含む適正な財務管理など、行政として運営面、財政面に対するサポートの充実強化を行うことで、60支援単位を超える学童保育クラブそれぞれの個性を大切にしながら、質の確保・向上がなされることを期待します。</p>	見直し継続
	総括評価		
A		見直し継続	
令和5年度取組について			
ACT (改善)	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返す中、学童保育クラブにおいては、保護者からのニーズに応え、感染症対策を行いながら開所し続けています。年々ニーズも高まっており、令和5年度には、2,000名を超える児童が学童保育クラブを利用することが予想されます。</p> <p>このような背景を踏まえつつ、児童数の増加や利用率の上昇により、クラブの新設が必要な学区においては、適切な施設数の確保に取り組んでまいります。</p> <p>学童保育クラブへの補助金については、国・県の動向も注視して、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会とも協議しながら、引き続き、適正な補助金の活用等について、行政としてサポートしてまいります。</p> <p>また、民設民営の特徴を生かした、特色ある保育を提供するクラブが増えていますが、市全体の保育の質の向上のため、アレルギーや児童虐待防止等に関する研修の積極的な受講を各学童保育クラブに促し、スキルアップを図ります。</p>		

資料等

○教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員会委員

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	伊藤文康	平成27年4月1日	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	
教育長 職務代理者	濱田望	令和2年2月1日	令和2年2月1日 ～令和6年1月31日	
委員	海野恵子	平成20年10月1日	平成30年10月1日 ～令和4年9月30日	
委員	平井照江	平成24年12月14日	令和2年12月14日 ～令和6年12月13日	
委員	酒井道子	平成29年12月13日	平成29年12月13日 ～令和3年12月12日	公募
委員	武井哲也	令和3年10月1日	令和3年10月1日 ～令和4年9月30日	

※令和3年12月13日から、教育長職務代理者は酒井道子委員から濱田望委員となりました。

※海野恵子委員は、令和3年9月30日付で辞職され、武井哲也委員が、令和3年10月1日付で就任されました。

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	伊藤 教育長	海野 委員	平井 委員	酒井 委員	濱田 委員	武井 委員	備考
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	—	傍聴者1名
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	—	傍聴者1名
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	—	傍聴者4名
7月定例会	出席	出席	出席	出席	欠席	—	傍聴者8名
8月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	—	傍聴者1名
9月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	—	傍聴者4名
10月臨時会	出席	—	出席	出席	出席	出席	—
10月定例会	出席	—	出席	出席	出席	出席	傍聴者1名
11月定例会	出席	—	出席	出席	出席	出席	傍聴者8名
12月定例会	出席	—	出席	出席	出席	出席	傍聴者1名
1月定例会	出席	—	出席	出席	出席	出席	傍聴者2名
2月定例会	出席	—	出席	欠席	出席	出席	傍聴者1名
2月臨時会	出席	—	出席	欠席	出席	出席	—
3月定例会	出席	—	欠席	出席	出席	出席	傍聴者1名
3月臨時会	出席	—	出席	出席	出席	欠席	—

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）、総合教育会議及びその他の活動等

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

月	日	種別	内容
4	1 (木)	その他の活動	教職員辞令交付式
	5 (月)	その他の活動	市立中学校入学式
	6 (火)	その他の活動	市立小学校入学式
	16 (金)	その他の活動	教育課題研究会
	23 (金)	定例会	<p>報告事項 8 件</p> <p>①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について</p> <p>②令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について</p> <p>③海老名市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について</p> <p>④海老名市野外教育活動推進事業負担金交付要綱の一部改正について</p> <p>⑤海老名市立小中学校におけるキャッシュレス化促進補助金交付要綱の制定について</p> <p>⑥海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金（新型コロナウイルス感染症に関する特例措置分）交付要綱の廃止について</p> <p>⑦海老名市若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の廃止について</p> <p>⑧海老名市子ども育成事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>審議事項 1 件</p> <p>①令和3年度（令和2年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について</p>
月	日	種別	内容
5	1 (土)	その他の活動	有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターオープニングセレモニー
	17 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	24 (月)	定例会	<p>報告事項 1 件</p> <p>①令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について</p> <p>審議事項 3 件</p> <p>①令和3年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について</p> <p>②令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について</p>

			③令和3年度海老名市一般会計補正予算(第3号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
月	日	種別	内容
6	21(月)	その他の活動	教育課題研究会
	25(金)	定例会	報告事項4件 ①令和3年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ②海老名市立小学校及び中学校体育施設の空調設備利用に係る実費徴収要綱の制定について ③海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染症防止対策補助金交付要綱の制定について ④海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について 審議事項5件 ①海老名市教育委員会会議規則等の一部改正について ②海老名市教育委員会公印規程及び海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について ③海老名市学校施設再整備計画について ④令和4年度使用教科用図書(中学校社会・歴史的分野)の採択について ⑤令和3年度海老名市奨学生の決定について
月	日	種別	内容
7	15(木)	その他の活動	教科書学習会
			教育課題研究会
			点検・評価に係る事業説明
	21(水)	定例会	審議事項2件 ①海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ②令和4年度使用教科用図書採択について
月	日	種別	内容
8	4(水)	その他の活動	管理職研修会(オンライン)
	10(火)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会(オンライン)
	11(水)	その他の活動	教育課題研究会
	20(金)	定例会	審議事項4件 ①令和3年度(令和2年度対象)教育委員会事務の点

			<p>検・評価報告書の作成について</p> <p>②令和2年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について</p> <p>③令和3年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について</p> <p>④海老名市教育委員会委員の辞職について</p>
月	日	種別	内容
9	17（金）	その他の活動	教育課題研究会
	27（月）	定例会	<p>報告事項1件</p> <p>①海老名市立小中学校における休業日の指定について</p> <p>審議事項3件</p> <p>①教育財産（国指定史跡相模国分尼寺跡）の取得の申し出について</p> <p>②海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>③令和3年度海老名市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について</p>
月	日	種別	内容
10	1（金）	その他の活動	教育委員任命辞令交付式
	12（火）	臨時会	<p>審議事項3件</p> <p>①教育財産（今泉小学校増築校舎机・椅子及び管理用備品）の取得の申し出について</p> <p>②令和3年度末県費負担教職員人事異動方針について</p> <p>③令和4年海老名市成人式について</p>
	21（木）	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	22（金）	その他の活動	教育課題研究会
	29（金）	定例会	<p>報告事項2件</p> <p>①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について</p> <p>②海老名市中中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>審議事項2件</p> <p>①令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について</p> <p>②物品の取得に関する意見の申し出について</p>

月	日	種 別	内 容
1 1	1 (月)	その他の活動	市制施行 50 周年記念式典
	1 5 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	1 9 (金)	その他の活動	今泉小学校増築工事現場視察
		定例会	報告事項 1 件 ①令和 3 年度海老名市一般会計補正予算 (第 8 号) のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について 審議事項 1 件 ①令和 3 年度海老名市一般会計補正予算 (第 9 号) のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
	2 7 (土)	総合教育会議	第 2 回総合教育会議 (門沢橋コミュニティセンター レクリエーション室) 協議事項 3 件 ①学校給食アンケート結果について ②学校現場における多様な子どもたちの支援について ③図書館の取組について
月	日	種 別	内 容
1 2	2 0 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	2 3 (木)	定例会	審議事項 2 件 ①令和 3 年度全国学力・学習状況調査の公表内容について ②海老名市文化財保護条例について
月	日	種 別	内 容
1	1 0 (月)	その他の活動	成人式
	1 4 (金)	その他の活動	校長教頭合同懇親会賀詞交歓会
	1 8 (火)	その他の活動	教育課題研究会
	2 1 (金)	定例会	報告事項 1 件 ①令和 3 年度海老名市一般会計補正予算 (第 1 3 号) のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について 審議事項 1 件 ①海老名市学校給食費に関する条例について
月	日	種 別	内 容
2	3 (木)	その他の活動	教育課題研究会
	9 (水)	定例会	報告事項 2 件 ①海老名市スクールライフサポート実施要綱の一部

			<p>改正について</p> <p>②海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>審議事項 1 件</p> <p>①令和 4 年度ひびきあう教育実践委託事業費に係る「特色ある取組加算額」について</p>
		その他の活動	令和 4 年度教育部当初予算説明
	1 6（水）	臨時会	<p>審議事項 3 件</p> <p>①令和 4 年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について</p> <p>②海老名市文化財保護条例の一部改正に関する意見の申し出について</p> <p>③海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申し出について</p>
	2 8（月）	その他の活動	教育課題研究会
月	日	種 別	内 容
3	4（金）	定例会	<p>報告事項 1 件</p> <p>①海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について</p> <p>審議事項 5 件</p> <p>①海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について</p> <p>②第四次海老名市こども読書推進基本計画の策定について</p> <p>③令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について</p> <p>④県費負担教職員の人事異動について</p> <p>⑤市費負担加配教員の配置について</p>
	9（水）	その他の活動	中学校卒業式
	1 8（金）	その他の活動	小学校卒業式
	1 9（土）	総合教育会議	<p>第 3 回総合教育会議 （今泉小学校 増築校舎）</p> <p>協議事項 2 件</p> <p>①令和 4 年度予算における重点事業等について</p> <p>②今泉小学校増築校舎の活用事例等について</p>
	2 3（水）	臨時会	<p>報告事項 1 件</p> <p>①教育財産（タブレット端末）の取得の申し出について</p> <p>審議事項 2 件</p> <p>①物品の取得に関する意見の申し出について</p>

			②令和4年度海老名市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
	31(木)	その他の活動	教職員辞令交付式
			職員退任式

令和4年度（令和3年度対象）点検・評価対象事業一覧

教育施策の3つの柱	事業名	目的	担当課	えびな未来創造プラン2020での位置付け（めざす姿）
「えびなっしあわせプラン」の推進				
	授業改善の実践	子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。（予算確保や環境整備、教職員向けの研修など）	教育支援課	⑤教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。 ④学習指導要領の内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。 ⑥児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
	教育支援体制の充実	「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、不登校、いじめ問題への具体的な対応策を拡充します。また、支援計画の作成や環境整備により、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。	教育支援課	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	特色ある学校づくりの推進	各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行います。そのため、家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。また、中学校区ごとのコミュニティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域から支援され応援される学校づくりをめざします。	教育支援課 学び支援課	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 ⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革	令和5年度からの地域部活動への移行に向けて、海老名市のよりよい部活動のあり方について検討・協議します。	教育支援課 就学支援課	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実				
	子ども・学校支援事業の実践	学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっしスクールの通年実施や授業実施等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。	学び支援課	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
	子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築	学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。	学び支援課	⑩子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
	生涯学習講座の充実	広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでいます。	学び支援課	⑫市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。
	「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化	市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。	学び支援課	⑩図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「育ち」が図られています。
	相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用	相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。	教育総務課	⑮温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

教育施策の3つの柱	事業名	目的	担当課	えびな未来創造プラン2020での位置付け(めざす姿)
新たな学校施設への取組と子育て環境の充実				
	「持続可能」で「夢」のある学校施設整備	学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。	教育総務課 就学支援課	①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。
	健康・安全安心のための環境整備	子どもがいいきいと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。 ◆老朽化した樹木の剪定や、照明のLED化改修により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。 ◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。	教育総務課 就学支援課	①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。 ⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	学校給食の方向性の検討	今後の小中学校給食の方向性について、学校給食検討委員会での提言を踏まえた方針決定について検討を進めます。	就学支援課	③地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。
	義務教育に係る公費負担のあり方の検討	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。	就学支援課 教育支援課	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	放課後児童クラブ(学童保育)の充実	学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。	学び支援課	⑬学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。

教育施策の3つの柱・14事業

※点検・評価を行う事業の目的及び内容については、その進捗状況等に応じて適宜見直すこととする。



海老名市教育大綱

目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

基本的な考え方

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- 「子どもたち」の
- 「家庭・学校・地域」の しあわせをめざします

取り組み

子どもたちの今と将来のしあわせのための教育

子どもと大人がともに成長する社会

家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

計画期間

4年間（平成31年4月から令和5年3月まで）

計画の位置づけ



教育施策の3つの柱

- 1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進
- 2 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
- 3 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集して



「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名



わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

- 子どもたちの
- 家庭・学校・地域の

しあわせをめざします

子どもたちの今と将来の

しあわせのための教育

子どもと大人が

ともに成長する社会

家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

教育施策の3つの柱

に取り組みます

「えびなっ子しあわせプラン」の推進

- 新しい授業スタイルの確立による学力の向上
- 社会に開かれた教育課程の編成
- 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進
- 英語教育及び国際理解の推進
- 学校ICTの環境整備と活用

新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備
- 健康・安全安心のための環境整備
- 学校給食のあり方の検討
- 義務教育に係る公費負担のあり方の検討
- 放課後児童クラブ（学童保育）の充実

子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

- 子ども・学校支援事業の実践
- 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築
- 生涯学習講座の充実
- 「ひろがる つながる みんなの図書館」への進化
- 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用

家庭・学校・地域・行政の力を結集して



事業概要

1. 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

① 新しい授業スタイルの確立による学力の向上・・・【教育支援課】

えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上をめざし、よりよい授業を実践するために、海老名市の教職員全員で、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた研修に取り組み、授業を改善します。

② 社会に関わった教育課程の編成・・・【教育支援課】

校長のリーダーシップのもと、子どもの実態と地域の特性をふまえ、保護者や地域の意見を取り入れながら学校全体で話し合っって教育課程を編成します。

③ 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進

・・・【教育支援課・学び支援課】
新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みます。

④ 英語教育及び国際理解の推進・・・【教育支援課】

これからの海老名市の英語教育の進め方を検討・協議するとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に国際理解を深めてまいります。

⑤ 学校ICTの環境整備と活用・・・【教育支援課】

学校ICTの環境整備とその活用について検討・協議するとともに、プログラミング的思考により広がる可能性を追求し、未来で活躍するえびなっ子の育成に努めます。

2. 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

① 子ども・学校支援事業の実践・・・【学び支援課】

学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業支援等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。

② 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築・・・【学び支援課】

学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。

③ 生涯学習講座の充実

広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組みまいります。



④ 「ひろがる つながる みんなの図書館」への進化・・・【学び支援課】

市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアール工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。

⑤ 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用・・・【教育総務課】

相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。

3. 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

① 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備・・・【教育総務課、就学支援課】

学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。

② 健康・安全安心のための環境整備・・・【教育総務課、就学支援課】

子どもがいざいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。

◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。

◆老朽化した樹木の剪定や教室の扉等、室内ガラスへの飛散防止フィルムの設置により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。

◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。

③ 学校給食のあり方の検討・・・【就学支援課】

今後の小中学校の給食のあり方や施設整備のあり方について検討を進めます。

④ 義務教育に係る公費負担のあり方の検討・・・【就学支援課】

義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。

⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）の充実・・・【学び支援課】

学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。





5-1
ひびきあう教育の実現



5 教育

豊かな学びを育むまち

本市の21世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」家庭・学校・地域の「しあわせ」を目指します。

本市の学校教育の方針「えびなっ子しあわせプラン」に基づき、えびなっ子の今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で確実に「学力」「集団力」「健康安全力」を身につけることを目指し、「授業改善」「新たな教育課程」「小中一貫教育 コミュニティスクール」の3つを重点に学校教育に取り組みます。

子どもと大人がともに成長する社会の実現を目指し、図書館の進化、文化財の積極的な活用、生涯学習の充実などに取り組みます。

新たな学校施設への取り組みを進めるとともに、子育て環境の充実を図ります。

これらの取り組みを通じ、「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名を実現いたします。

5-1 ひびきあう教育の実現

めざす姿

- 1 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。
- 2 児童生徒の安全安心及び学力向上に向け、市費で教職員を配置することにより、学習環境の充実に取り組んでいます。
- 3 地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。
- 4 学習指導要領（※62）の改訂内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。
- 5 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実に取り組んでいます。
- 6 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
- 7 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
- 8 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実に取り組んでいます。
- 9 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学びことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
- 10 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。
- 11 子どもたちの社会教育活動の充実に図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
- 12 市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。
- 13 学習保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。
- 14 市民にとって開かれた教育委員会になっています。
- 15 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。
- 16 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

- 教育大綱
- 社会教育計画
- えびなっ子しあわせプラン
- 学校施設再整備計画



関連する SDGs

地域とのつながりのなかで教育を行い、
生涯学べる場所があるから、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統合、複合化、多機能化等に取り組めます。
- また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。(1)(9)
- 弁護士による法律相談や、効果的な非常勤講師の配置により、いじめ等に対する適切な体制を確保します。(2)
- 効果的な非常勤講師の配置により、指導体制の充実や、教育的な課題解決を図ります。(2)
- 学校給食のあり方について、検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を定めます。(3)
- 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。(4)(5)
- 教職員の自主性と質の向上及び各校の特色ある学校運営等を実践するための補助を行います。(5)
- ネイティブ（※63）な英語に慣れ親しむとともに、コミュニケーション能力の向上に向けて、外国人英語指導講師による教育支援を充実し、英語教育を推進します。(6)
- 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクール（※64）を推進します。(7)
- 補助指導員（※65）等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。(8)(10)
- 学校に心理の専門家等を派遣し、教育相談体制の充実を図ります。(8)
- 指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。(10)
- 多くの市民の意見を聞いて、「まなBINAJ」（※66）の講座の充実、向上を図ります。(12)
- ニーズに応じた学習保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。(13)
- 教育委員会会議や総合教育会議などの資料・議事録等をホームページに適宜公開し、市民に開かれた教育委員会にします。さらに、首長との連携強化による円滑かつ柔軟な教育行政を推進します。(14)
- 相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。(15)
- 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。(16)

市民の声

- 小中一貫、小中連携、英語教育など推進してほしい。
- 高齢者と小学生などの交流、世代間のコミュニケーションの場づくりを進めてほしい。
- 理想的教育の実現に向け、考え方を教えた方が良い。
- 学習保育の充実を図ってほしい。
- 公立中学校給食の充実を図ってほしい。
- 生涯学習の講習会や教室などを考え増やしてほしい。
- 文化財の公開を継続してほしい。

※ 62 どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準
 ※ 63 ネイティブ・スピーカー（母語話者）のこと。土地の人及びある言語を母語とする人のこと。
 ※ 64 地域住民が参画する学校運営協議会制度
 ※ 65 小中学校で通学路に在籍する児童生徒への個別指導等を行う海老名市の非常勤職員
 ※ 66 海老名市教育委員会において、社会教育の観点から市民の交流の場、学びの場として行っている講座

○関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づき委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急務その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係
〒 243-0422 海老名市中新田 377 番地 えびなこどもセンター
Tel 046-235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp